

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第100期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 角 廣 勲
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 部 谷 俊 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3273局0585番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 木 島 睦 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	163,049	185,291	157,611	138,744	145,082
うち連結信託報酬	百万円	67	145	164	179	153
連結経常利益	百万円	36,003	37,606	13,997	19,220	24,663
連結当期純利益	百万円	20,708	21,679	7,188	11,079	13,776
連結包括利益	百万円					10,139
連結純資産額	百万円	332,235	291,867	266,943	302,919	309,011
連結総資産額	百万円	6,172,184	6,077,011	6,228,006	6,365,855	6,389,807
1株当たり純資産額	円	483.94	419.37	383.15	441.69	451.60
1株当たり当期純利益金額	円	33.17	34.73	11.57	17.93	22.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					22.31
自己資本比率	%	4.8	4.3	3.8	4.2	4.3
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.38	10.38	10.96	11.54	11.66
連結自己資本利益率	%	7.10	7.69	2.88	4.34	4.99
連結株価収益率	倍	19.56	13.84	32.41	22.03	16.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	317,867	202,881	204,886	153,551	155,659
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	219,944	302,086	266,951	119,197	88,630
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,271	8,613	1,284	6,907	34,173
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	92,738	183,289	122,527	149,998	182,828
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,979 〔1,417〕	3,003 〔1,471〕	3,392 〔1,310〕	3,385 〔1,414〕	3,371 〔1,415〕
信託財産額	百万円	29,385	33,670	45,619	42,837	31,277

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成18年度、平成19年度、平成20年度及び平成21年度は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	161,857	184,219	156,598	137,245	143,765
うち信託報酬	百万円	67	145	164	179	153
経常利益	百万円	34,727	36,059	13,072	17,562	22,967
当期純利益	百万円	20,176	21,242	7,445	10,575	13,219
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	300,089	259,295	234,636	270,124	275,723
総資産額	百万円	6,205,320	6,107,708	6,259,163	6,395,397	6,399,151
預金残高	百万円	5,195,139	5,175,150	5,263,620	5,440,059	5,560,848
貸出金残高	百万円	4,289,425	4,336,594	4,427,308	4,354,076	4,365,097
有価証券残高	百万円	1,597,780	1,180,747	1,383,179	1,537,660	1,578,839
1株当たり純資産額	円	480.74	415.49	379.66	437.36	446.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	32.31	34.03	11.98	17.11	21.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					21.40
自己資本比率	%	4.8	4.2	3.7	4.2	4.3
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.39	10.66	11.24	11.82	11.94
自己資本利益率	%	6.96	7.59	3.01	4.19	4.84
株価収益率	倍	20.08	14.13	31.30	23.08	16.86
配当性向	%	18.57	20.57	58.43	29.22	23.36
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,707 〔1,285〕	2,752 〔1,343〕	3,151 〔1,188〕	3,154 〔1,306〕	3,140 〔1,314〕
信託財産額	百万円	29,385	33,670	45,619	42,837	31,277
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第100期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。  
3. 第98期(平成21年3月)の1株当たり配当額のうち2.00円は創業130周年記念配当であります。  
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
なお、第96期、第97期、第98期及び第99期は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載しておりません。  
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和20年5月 広島県内に本店を有する藝備銀行、呉銀行、備南銀行、三次銀行、広島合同貯蓄銀行の5銀行が合併し、(新)株式会社藝備銀行設立(設立日5月1日、資本金3,070万円、本店広島市)
- 昭和25年8月 行名を廣島銀行と改称
- 昭和35年4月 外国為替業務取扱開始
- 昭和36年12月 当行株式 広島証券取引所市場に上場
- 昭和40年2月 現在地(広島市中区紙屋町)に新本店完成
- 昭和45年4月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和46年2月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和49年6月 全店オンラインシステム完成
- 昭和52年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可
- 昭和53年6月 信愛保証株式会社(現 ひろぎん保証株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
- 昭和54年5月 譲渡性預金の取扱開始
- 昭和54年5月 第2次総合オンラインシステム稼働
- 昭和55年10月 グリーンリース株式会社(現 ひろぎんリース株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
- 昭和58年4月 国債等の窓口販売業務開始
- 昭和59年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年10月 長期経営計画「グレーターひろぎんプラン21」を策定
- 昭和62年4月 ひろぎんダイヤモンドクレジット株式会社(現 ひろぎんカードサービス株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
- 昭和63年7月 行名を「廣島銀行」から現在の「広島銀行」と改称
- 平成元年8月 子会社のひろぎんモーゲージサービス株式会社を設立
- 平成3年4月 長期経営計画「ヌーベルプラン21」を策定
- 平成3年9月 第3次総合オンラインシステム稼働
- 平成4年4月 ひろぎんオートリース株式会社設立(現 持分法適用関連会社)
- 平成5年11月 信託業務取扱開始
- 平成9年7月 子会社のHiroshima Finance(Cayman)Limitedを設立
- 平成10年8月 新長期経営計画「リライアンス21」を策定
- 平成10年12月 投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険商品の窓口販売業務開始
- 平成13年6月 子会社のしまなみ債権回収株式会社を設立
- 平成15年1月 株式会社福岡銀行と共同開発した「共同利用型基幹システム」が当行において本番稼働
- 平成15年7月 子会社4社を統合し、名称をひろぎんビジネスサポート株式会社に変更
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成17年11月 株式会社広島ウェルスマネジメント(現 ひろぎんウェルスマネジメント株式会社)を子会社化
- 平成18年8月 子会社のHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedを設立
- 平成19年4月 中期計画<SPIRITS(スピリッツ)>を策定
- 平成20年1月 ひろぎんウツミ屋証券株式会社の議決権の50%に相当する出資を実施(現 持分法適用関連会社)
- 平成21年5月 中期計画<STEPS(ステップス)>を策定

(平成23年3月末現在、国内本支店148、出張所19、海外駐在員事務所2)

### 3 【事業の内容】

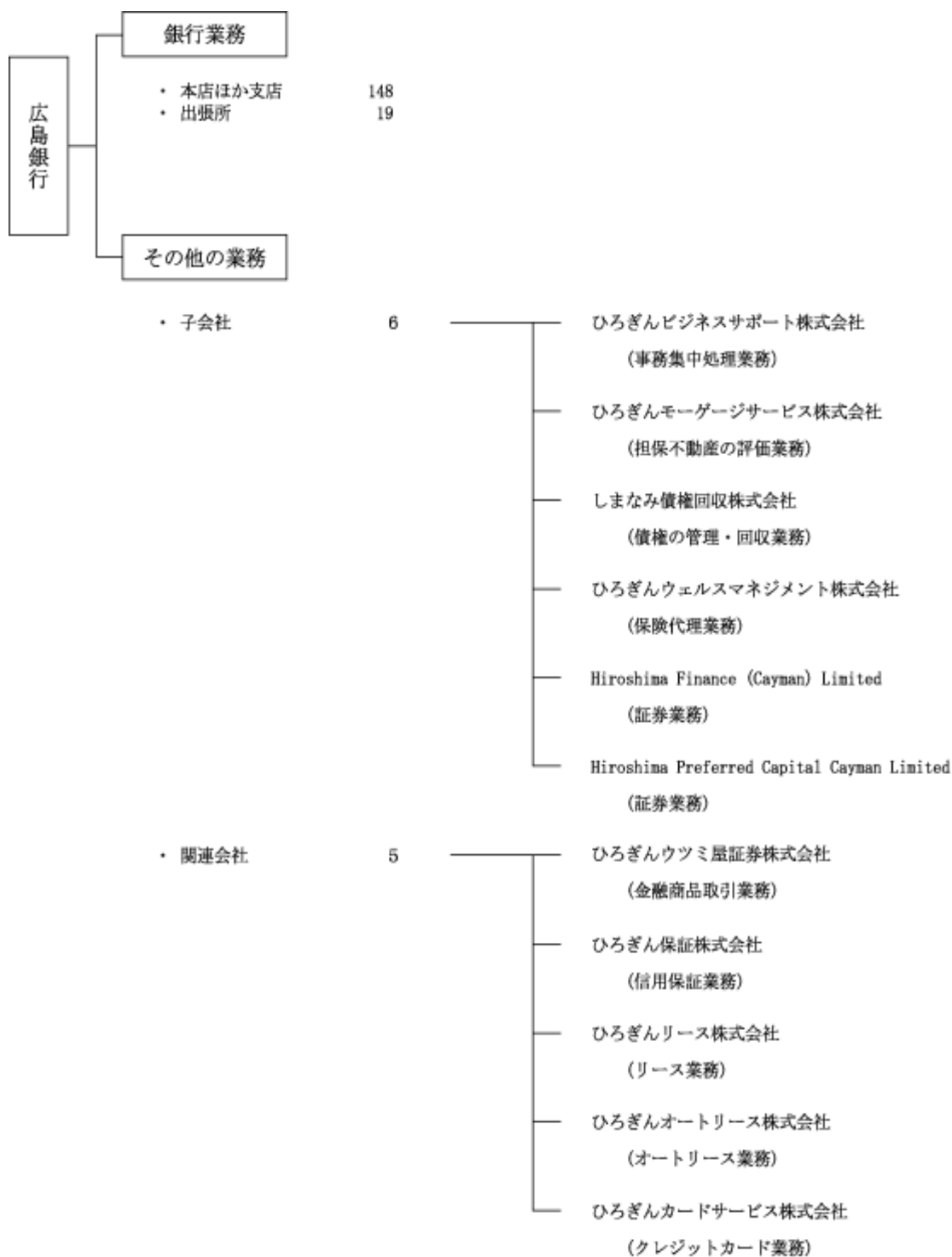
企業集団等は、当行、子会社6社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。

子会社は、銀行業務の効率化を図るため、主に当行に係る事務集中処理、担保不動産の評価、債権の管理・回収等の業務を行っております。

また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応え、総合金融サービスの提供力の強化を図るため、主に金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の業務を行っております。

なお、平成22年4月1日をもって、持分法適用の関連会社であったひろしまジンザイサポート株式会社の全株式を売却したため、同社は当行の関連会社ではなくなりました。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ひろぎん ビジネスサポート(株)	広島市中区	40	電子計算機入力データ の作成及び記帳事務 等の事務代行業務、 連結決算業務、現金 等の精算・整理業務	100.00	3		預金取引関係	当行より建物の一 部を賃借	電子計算機入力 データの作成及び 記帳事務等の 事務代行業務、 連結決算業務、 現金等の精算・ 整理業務
ひろぎんモーゲー ジサービス(株)	広島市中区	20	担保不動産の調査 ・評価業務	100.00	3		預金取引関係		担保不動産の調 査・評価業務
しまなみ債権回収(株)	広島市中区	500	債権管理回収業務	100.00	2		預金取引関係		債権管理回収業 務
ひろぎんウェルス マネジメント(株)	広島市中区	10	保険代理業務	100.00	3		預金取引関係		保険代理業務
Hiroshima Finance(Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	0 千米ドル 1	証券業務	100.00	2 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係		
Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	30,700	証券業務	100.00	2 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係		
(持分法適用関連会社)									
ひろぎん ウツミ屋証券(株)	広島市中区	6,100	金融商品取引業務	50.00	2 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一 部を賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介 業務
ひろぎん保証(株)	広島市中区	30	住宅ローン等の信 用保証業務	28.57	2		預金取引関係		住宅ローン等の 信用保証業務
ひろぎんリース(株)	広島市中区	2,070	リース業務	20.00	1 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 社債の引受	当行より建物の一 部を賃借	
ひろぎん オートリース(株)	広島市中区	10	自動車等のリース 業務				預金取引関係 社債の引受		
ひろぎん カードサービス(株)	広島市中区	80	クレジットカード 業務、消費者ローン 等の信用保証業務	17.99 [ 11.92]	3		預金取引関係 金銭貸借関係 社債の引受		クレジットカード 業務、消費者 ローン等の信用 保証業務

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedでありま  
す。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はございません。

3. 「議決権の所有割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があること  
により自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を  
行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

なお、ひろぎんオートリース(株)は、当行の関連会社が議決権の100%を所有しております。

4. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 持分法適用関連会社であったひろしまジンザイサポート(株)については、平成22年4月1日をもって、当行が保  
有する同社全株式を売却したため、同社は当行の関連会社ではなくなりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,140 [1,314]	231 [101]	3,371 [1,415]

- (注) 1. 「その他」は従属業務部門、金融関連業務部門及び証券業務部門であります。  
2. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者203人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,376人を含んでおりません。  
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,140 [1,314]	38.8	15.8	6,730

- (注) 1. 従業員数は出向者293人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,279人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,900人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・ 業績

平成22年度のが国経済は、総じて輸出や生産活動が前年を上回って推移したことを主因に企業業績が上向いたほか、年度前半には政策効果により個人消費が拡大したこともあり、景気は概ね改善を続けました。しかしながら、円高の進行や雇用・所得環境の回復の遅れに加えて、年度後半には政策効果の剥落に伴う個人消費の落ち込みから、改善のテンポは緩やかなものにとどまりました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故の影響から、被災地の生産活動が止まっただけでなく、生産設備の損壊や物流網の寸断など全国的に経済活動が停滞し、企業や消費者のマインドが冷え込むなど、景気に暗い影を落としました。

当地方の経済は、全国と同様に、輸出や生産の増加などから景気は概ね改善を続けましたが、年度後半には円高の進行に伴う輸出や生産の増勢鈍化に加えて、政策効果の剥落に伴う個人消費の落ち込みから、緩やかな改善にとどまりました。また、東日本大震災が、製造業を中心とした地元企業の生産活動を停滞させるなど、当地方経済にも大きな影響を与えました。

金融面では、短期金利は、日本銀行が低金利政策を続けたことから、概ね0.1%を下回る水準で推移し、長期金利も、景気の先行き不透明感やデフレの長期化懸念を背景に、0.8%～1.4%台の低水準で推移しました。

このような経済金融環境のもと、当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築する」という経営ビジョンの実現に向け、地元重視・お客さま志向の営業を展開するなかで、地域に密着した総合金融サービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化の推進に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前年度比54億43百万円増加して246億63百万円、当期純利益は、前年度比26億97百万円増加して137億76百万円となりました。

預金は、地域密着型の営業を展開しました結果、法人預金および個人預金が大幅に増加したことを主因として、年度中1,203億円増加して、年度末残高は5兆5,587億円となりました。

貸出金は、資金需要が低迷するなか、エリア推進体制によるきめ細やかな営業を展開しました結果、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、年度中110億円増加して、年度末残高は4兆3,650億円となりました。

#### ・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金が減少に転じた一方でコールローン等も減少に転じたことを主因として、前年度比21億円増加の1,556億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加した一方で有価証券の売却による収入も増加したことを主因として、前年度比305億円増加の886億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因として、前年度比272億円減少の341億円となりましたことから、現金及び現金同等物の年度末残高は、前年度比329億円増加の1,828億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。



(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、80,519百万円となりました。  
役務取引等収支は、15,066百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,962	1,024		80,987
	当連結会計年度	79,532	987		80,519
うち資金運用収益	前連結会計年度	98,136	1,436	1,437	98,136
	当連結会計年度	93,590	1,214	1,214	93,589
うち資金調達費用	前連結会計年度	18,174	411	1,437	17,148
	当連結会計年度	14,057	226	1,214	13,069
信託報酬	前連結会計年度	179			179
	当連結会計年度	153			153
役務取引等収支	前連結会計年度	16,043	61	1,493	14,489
	当連結会計年度	16,443	23	1,353	15,066
うち役務取引等収益	前連結会計年度	25,685	1	1,555	24,131
	当連結会計年度	25,765	0	1,377	24,388
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,641	62	61	9,642
	当連結会計年度	9,322	24	24	9,322
特定取引収支	前連結会計年度	581			581
	当連結会計年度	728			728
うち特定取引収益	前連結会計年度	581			581
	当連結会計年度	728			728
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	1,849	0		1,849
	当連結会計年度	4,029	0		4,029
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,754	0		11,754
	当連結会計年度	23,114	0		23,114
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,905			9,905
	当連結会計年度	19,084			19,084

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。  
2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が6,031,980百万円、利息が93,589百万円、利回りが1.55%となりました。  
資金調達勘定は、平均残高が5,888,213百万円、利息が13,069百万円、利回りが0.22%となりました。  
国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,938,594	98,136	1.65
	当連結会計年度	6,035,178	93,590	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	4,386,887	79,698	1.81
	当連結会計年度	4,392,092	74,264	1.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,431,771	17,154	1.19
	当連結会計年度	1,541,521	17,713	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	75,010	670	0.89
	当連結会計年度	68,392	842	1.23
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	14,492	18	0.13
	当連結会計年度	13,441	14	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,841,414	18,174	0.31
	当連結会計年度	5,920,820	14,057	0.23
うち預金	前連結会計年度	5,253,391	10,386	0.19
	当連結会計年度	5,367,749	7,357	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	218,022	628	0.28
	当連結会計年度	220,463	394	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,229	120	0.54
	当連結会計年度	25,948	61	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,563	220	0.30
	当連結会計年度	41,556	118	0.28
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	161,656	3,201	1.98
	当連結会計年度	174,932	2,964	1.69

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
2. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	61,214	1,436	2.34
	当連結会計年度	45,732	1,214	2.65
うち貸出金	前連結会計年度	61,201	1,436	2.34
	当連結会計年度	45,713	1,214	2.65
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	12	0	0.00
	当連結会計年度	18	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	30,501	411	1.35
	当連結会計年度	15,013	226	1.51
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,999,808	63,790	5,936,018	99,573	1,437	98,136	1.65
	当連結会計年度	6,080,910	48,929	6,031,980	94,804	1,214	93,589	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	4,448,088	61,201	4,386,887	81,135	1,436	79,698	1.81
	当連結会計年度	4,437,805	45,713	4,392,092	75,478	1,214	74,264	1.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,431,771	1,472	1,430,299	17,154	0	17,154	1.19
	当連結会計年度	1,541,521	1,474	1,540,047	17,713	0	17,713	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	75,010		75,010	670		670	0.89
	当連結会計年度	68,392		68,392	842		842	1.23
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	14,504	1,115	13,389	18	0	18	0.13
	当連結会計年度	13,459	1,741	11,718	14	0	13	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	5,871,915	62,480	5,809,434	18,586	1,437	17,148	0.29
	当連結会計年度	5,935,833	47,620	5,888,213	14,284	1,214	13,069	0.22
うち預金	前連結会計年度	5,253,391	1,115	5,252,276	10,386	0	10,386	0.19
	当連結会計年度	5,367,749	1,741	5,366,007	7,357	0	7,356	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	218,022	163	217,858	628	0	628	0.28
	当連結会計年度	220,463	164	220,298	394	0	394	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,229		22,229	120		120	0.54
	当連結会計年度	25,948		25,948	61		61	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,563		73,563	220		220	0.30
	当連結会計年度	41,556		41,556	118		118	0.28
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	161,656	61,201	100,454	3,201	1,436	1,764	1.75
	当連結会計年度	174,932	45,713	129,218	2,964	1,214	1,750	1.35

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況  
 役務取引等収益は、24,388百万円となりました。  
 役務取引等費用は、9,322百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,685	1	1,555	24,131
	当連結会計年度	25,765	0	1,377	24,388
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,143			4,143
	当連結会計年度	4,117			4,117
うち為替業務	前連結会計年度	7,932			7,932
	当連結会計年度	7,728			7,728
うち信託関連業務	前連結会計年度	27			27
	当連結会計年度	18			18
うち証券関連業務	前連結会計年度	203			203
	当連結会計年度	159			159
うち代理業務	前連結会計年度	406			406
	当連結会計年度	692			692
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	278			278
	当連結会計年度	265			265
うち保証業務	前連結会計年度	475		60	414
	当連結会計年度	420		23	397
役務取引等費用	前連結会計年度	9,641	62	61	9,642
	当連結会計年度	9,322	24	24	9,322
うち為替業務	前連結会計年度	2,652			2,652
	当連結会計年度	2,712			2,712

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況  
特定取引収益・費用の内訳  
特定取引収益は、728百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	581			581
	当連結会計年度	728			728
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	84			84
	当連結会計年度	62			62
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	496			496
	当連結会計年度	666			666
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、45,718百万円となりました。

特定取引負債は、42,959百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	36,970			36,970
	当連結会計年度	45,718			45,718
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,107			1,107
	当連結会計年度	1,033			1,033
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	35,862			35,862
	当連結会計年度	44,684			44,684
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	33,899			33,899
	当連結会計年度	42,959			42,959
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	33,899			33,899
	当連結会計年度	42,959			42,959
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,440,044	15	1,600	5,438,458
	当連結会計年度	5,560,827	21	2,058	5,558,790
うち流動性預金	前連結会計年度	2,901,600		1,585	2,900,014
	当連結会計年度	3,019,490		2,037	3,017,453
うち定期性預金	前連結会計年度	2,252,614			2,252,614
	当連結会計年度	2,240,678			2,240,678
うちその他	前連結会計年度	285,829	15	15	285,829
	当連結会計年度	300,658	21	21	300,658
譲渡性預金	前連結会計年度	161,582		155	161,427
	当連結会計年度	164,126		175	163,951
総合計	前連結会計年度	5,601,626	15	1,755	5,599,886
	当連結会計年度	5,724,953	21	2,233	5,722,741

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。  
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,342,076	100.00	4,365,097	100.00
製造業	755,157	17.39	740,724	16.97
農業, 林業	3,033	0.07	3,297	0.07
漁業	653	0.02	600	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	737	0.02	728	0.02
建設業	162,560	3.74	154,377	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	47,745	1.10	54,571	1.25
情報通信業	27,166	0.63	37,016	0.85
運輸業, 郵便業	205,163	4.72	213,709	4.90
卸売業, 小売業	505,556	11.64	497,404	11.39
金融業, 保険業	261,030	6.01	256,958	5.89
不動産業, 物品賃貸業	631,129	14.54	624,524	14.31
各種サービス業	364,224	8.39	352,698	8.08
地方公共団体	269,204	6.20	308,287	7.06
その他	1,108,708	25.53	1,120,194	25.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,000	100.00		
政府等				
金融機関	3,000	25.00		
その他	9,000	75.00		
合計	4,354,076		4,365,097	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)



外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	917,244			917,244
	当連結会計年度	1,009,751			1,009,751
地方債	前連結会計年度	108,106			108,106
	当連結会計年度	116,692			116,692
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	92,884			92,884
	当連結会計年度	133,527			133,527
株式	前連結会計年度	119,663		1,309	118,354
	当連結会計年度	103,005		1,309	101,696
その他の証券	前連結会計年度	300,932		155	300,777
	当連結会計年度	217,284		175	217,109
合計	前連結会計年度	1,538,830		1,464	1,537,366
	当連結会計年度	1,580,261		1,484	1,578,777

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。  
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41,767	97.50	30,275	96.80
有形固定資産	903	2.11	903	2.89
銀行勘定貸	166	0.39	98	0.31
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	42,837	100.00	31,277	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41,833	97.66	30,278	96.81
包括信託	1,003	2.34	998	3.19
合計	42,837	100.00	31,277	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円  
2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	96,560	98,917	2,357
資金利益	79,967	79,535	432
役務取引等利益	14,161	14,624	463
特定取引利益	581	728	147
その他業務利益	1,849	4,029	2,180
経費(除く臨時処理分)	59,354	58,361	993
人件費	30,191	30,110	81
物件費	26,257	25,593	664
税金	2,906	2,657	249
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	37,205	40,556	3,351
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,205	40,556	3,351
コア業務純益	37,038	38,747	1,709
一般貸倒引当金繰入額	2,712	5,378	2,666
業務純益	34,492	35,177	685
うち債券関係損益	167	1,808	1,641
臨時損益	16,929	12,210	4,719
うち株式関係損益	3,119	4,618	1,499
うち不良債権処理損失	11,911	6,551	5,360
貸出金償却	7,910	2,692	5,218
個別貸倒引当金繰入額	3,384	3,198	186
その他の債権売却損等	616	660	44
経常利益	17,562	22,967	5,405
特別損益	261	166	95
うち固定資産処分損益	206	97	109
税引前当期純利益	17,300	22,801	5,501
法人税、住民税及び事業税	6,277	371	5,906
法人税等調整額	447	9,210	8,763
法人税等合計	6,724	9,581	2,857
当期純利益	10,575	13,219	2,644

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 債券関係損益

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	23,553	23,773	220
退職給付費用	2,527	1,547	980
福利厚生費	199	195	4
減価償却費	4,901	4,978	77
土地建物機械賃借料	2,939	2,818	121
営繕費	96	85	11
消耗品費	644	551	93
給水光熱費	527	538	11
旅費	229	244	15
通信費	1,561	1,505	56
広告宣伝費	566	505	61
租税公課	2,906	2,657	249
その他	21,094	20,793	301
計	61,748	60,196	1,552

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.49	0.10
(イ)貸出金利回	1.83	1.70	0.13
(ロ)有価証券利回	1.08	1.06	0.02
(2) 資金調達原価	1.31	1.20	0.11
預金等利回	0.19	0.12	0.07
(3) 預貸金利鞘	0.57	0.54	0.03
(4) 総資金利鞘	-	0.29	0.01

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
コア業務純益ベース	14.67	14.19	0.48
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.74	14.86	0.12
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.74	14.86	0.12
業務純益ベース	13.66	12.89	0.77
当期純利益ベース	4.19	4.84	0.65

(注)  $ROE = \frac{[コア業務純益]、[業務純益]、[当期純利益]}{[期首純資産の部合計(新株予約権除き) + 期末純資産の部合計(新株予約権除き)] / 2}$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,440,059	5,560,848	120,789
預金(平残)	5,253,391	5,367,749	114,358
貸出金(未残)	4,354,076	4,365,097	11,021
貸出金(平残)	4,386,887	4,392,092	5,205

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,802,675	3,870,010	67,335
法人	1,406,813	1,462,575	55,762
合計	5,209,488	5,332,586	123,098

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,110,178	1,111,530	1,352
住宅ローン残高	807,467	808,115	648
その他ローン残高	302,710	303,414	704

(4) 中小企業等貸出金

	前事業年度 (百万円、%)(A)	当事業年度 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,026,405	2,995,862	30,543
中小企業等貸出金比率	69.7	68.6	1.1

(注) 1. 中小企業等貸出金残高は、個人ローンを含んでいます。

2. 中小企業等貸出金比率の分母となる貸出金は、特別国際金融取引勘定分を除いています。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	475	1	5
信用状	426	3,485	450	3,809
保証	4,207	70,230	3,794	39,887
計	4,635	74,190	4,245	43,703

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,333	25,793,477	17,863	25,129,378
	各地より受けた分	16,174	28,609,119	15,763	27,917,945
代金取立	各地へ向けた分	434	1,125,387	408	1,055,315
	各地より受けた分	705	3,132,450	662	2,942,215

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	7,264	10,165
	買入為替	2,526	3,726
被仕向為替	支払為替	5,047	5,844
	取立為替	175	185
合計		15,014	19,921

[前](#) [次](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	30,635	30,635
	利益剰余金	167,559	178,277
	自己株式( )	3,182	3,278
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,716	1,716
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	0	0
	新株予約権		93
	連結子法人等の少数株主持分	30,172	30,172
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	30,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	278,041	288,757	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	30,000	30,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,053	19,032
	一般貸倒引当金	20,456	25,834
	負債性資本調達手段等	122,000	102,000
	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	112,000	92,000
	計	161,510	146,866
うち自己資本への算入額 (B)	161,510	143,395	
控除項目	控除項目(注4) (C)	14,557	14,613
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	424,995	417,538
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,287,928	3,201,027
	オフ・バランス取引等項目	180,783	176,629
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,468,712	3,377,656
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	211,098	200,466
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,887	16,037
計(E) + (F) (H)	3,679,811	3,578,123	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.54	11.66
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.55	8.07

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	30,634	30,634
	その他資本剰余金		
	利益準備金	40,153	40,153
	その他利益剰余金	124,770	134,936
	その他	30,172	30,172
	自己株式( )	3,138	3,172
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,716	1,716
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		93
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	275,449	285,675
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	30,000	30,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	30,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,053	19,032
	一般貸倒引当金	20,456	25,834
	負債性資本調達手段等	122,000	102,000
	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	112,000	92,000	
計	161,510	146,866	
うち自己資本への算入額 (B)	161,510	143,442	
控除項目	控除項目(注4) (C)	920	721
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	436,039	428,395
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,299,764	3,212,771
	オフ・バランス取引等項目	180,783	176,629
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,480,548	3,389,400
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	206,930	196,196
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,554	15,695
計(E) + (F) (H)	3,687,478	3,585,597	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.82	11.94
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.46	7.96

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

( )優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目（Tier 1）に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行会社	Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 但し、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	3.19%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円（1口当たり 10,000,000円）
払込日	平成18年9月7日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。  また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配額	1口当たり10,000,000円

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	281	202
危険債権	613	705
要管理債権	226	252
正常債権	43,666	43,409

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

国内経済は、東日本大震災という未曾有の自然災害と、それに伴う原子力発電所事故や不安定な電力供給等が、企業の生産活動や市民生活に大きな打撃を与え、先行き不透明感を強めました。

地元経済につきましても、製造業におけるサプライチェーンの寸断による生産活動の低下や消費者マインド悪化に伴う個人消費の低迷により、一時的な停滞が予想されますが、当行は地元のリーディングバンクとしての使命・役割を十分に認識し、地域とともに歩む姿勢をより鮮明に打ち出し、総力を挙げて地元経済の回復と成長に向けた取り組みを行ってまいります。

こうした状況のなか、平成22年度の当行の業績につきましては、市場金利の低下を主因に資金利益は減少しましたが、業務効率化やお客さまとのリレーション強化を推進した結果、経費や与信費用が減少し、コア業務純益、当期純利益は前年を上回ることができました。

今後は、これまで以上に、「資金」の仲介機能をより積極的に発揮するとともに、「情報」や「リスク対応」の仲介など、コンサルティング機能のさらなる充実を図り、お客さまのお役に立てるよう万全の態勢を整え、より一層、地元経済における重要な役割を果たしてまいります。

また、平成23年度は平成21年度にスタートした中期計画< STEPS >の最終年度となります。当年度は< STEPS >の総仕上げを行うと同時に、将来に向けた飛躍の礎を築く重要な1年であり、お客さまからの「真の信頼の確保」と「安定した収益力の発揮による盤石な財務体質の構築」を実現し、着実な成長に繋げてまいりたいと考えております。

コンプライアンスにつきましても、引き続き、経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢強化に努めるとともに、金融犯罪の未然防止や説明義務の徹底など、お客さま保護への取り組みを強化し、よりご安心いただけるサービスを提供してまいります。

加えて、地域社会の一員として、本業を通じた地域経済への貢献を主軸とするなかで、環境保全や社会貢献といったCSR活動にも積極的に取り組み、地域社会との強い信頼関係で結ばれ、真っ先に相談される「ファースト・コール・バンク」となりますよう着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、「当行」という。）の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1)不良債権問題等

当行の不良債権は、世界経済の変動、国内景気の動向、業種の盛衰、不動産価格並びに株価の変動、及び当行の貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあります。

当行では、不良債権に対し、当行の貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が、貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもありえます。さらに、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には、当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)市場取引関連業務に関するリスク

当行では、市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ、様々な金融商品での運用を行っています。こうした活動には、金利、為替レート、株価及び債券価格の変動などのリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

金利上昇のリスク

当行は国債など市場性のある債券を保有しています。今後、金利が上昇した場合、当行が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

(3)保有株式処分に関するリスク

当行は、取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために、取引先の株式を保有してきました。しかしながら今後、リスクアセットの削減、株価下落による業績への影響の低減等を目的として、保有株式の売却を進めることにより、取引先との関係に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同様の目的により、当行の株式を保有している企業が、当行株式の市場売却を増加させた場合、当行株式の株価が悪影響を受けるおそれがあります。

(4)自己資本比率

自己資本比率低下のリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）の維持が必要となります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められています。

また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産はその全額を自己資本の額に含めることが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行の繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

また、繰延税金資産の自己資本算入に何らかの制限が課された場合においても、当行の自己資本比率は低下するおそれがあります。

劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。

当行は、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等条件の劣後債務に借換えることができないおそれがあります。そのような場合、自己資本比率が低下することとなります。

(5)格付け低下及び与信条件悪化のリスク

格付け低下のリスク

格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

このような事態が生じた場合には、当行の市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### 与信条件悪化のリスク

当行を含む日本の銀行、及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、本邦金融機関の短期の資金借入に対し、リスク・プレミアムを課し、又は与信限度額を設定するおそれがあります。

このような与信に関する制限が生じた場合には、当行は、資金調達費用の増加により収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (6)退職給付債務等

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

#### (7)規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

#### (8)当行の業績等に影響しうる他の要因

##### 金融機関の健全性に関するリスク

金融機関の中で、資産内容の劣化等による財政的困難が発生し、以下のような問題が生じると、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が、貸出先に対して金融支援の打ち切り・減少を実施した場合、当該貸出先に対して当行が貸出をしている場合、不良債権が増加し、それに伴う与信関係費用が増加するおそれがあります。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対し、当行が支援を要請されるおそれがあります。
- ・公的資金が注入されるなど、政府が経営支配権を有する金融機関と、当行が直接の競合関係に立つ可能性があります。
- ・政府が経営支配権を有する金融機関に対し、規制上等の優遇策が供与されるような事態になった場合、当行は競争上の不利益を被る可能性があります。

##### 競争優位について

近年、金融機関の業務における大幅な規制緩和により、業態を超えた競争が激化してきております。また、当行の営業基盤である広島県では、メガバンク・近隣他行の営業攻勢から競争が激化しております。

当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・貸出金についての適切な利回りが確保できないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

##### 地域の経済動向について

当行は、広島県および近隣3県（岡山県、山口県、愛媛県）を地元と位置付け、主要な営業基盤としていことから、これら地域経済の動向が当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 事務事故の発生

当行は、当行の事務規定に基づき、厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システム管理に関するリスク

当行は、当行のシステムリスク管理規程に基づき、システムの安定稼働に努めておりますが、災害や停電等によるものを含め、システム中断による影響を完全に防げるという保証はありません。

長期に亘るシステムの中断等が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報の漏洩

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報及び経営情報を有しておりますが、それらの情報の漏洩、紛失、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンス

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令等遵守状況が十分でなかった場合、及びそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ネガティブな報道や風評について

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、又は当行に該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結コア業務純益は、前年度比16億59百万円増益の402億8百万円となりました。与信費用は、前年度比26億70百万円減少の119億85百万円となり、連結経常利益は、前年度比54億43百万円増益の246億63百万円となりました。連結当期純利益は、前年度比26億97百万円増益の137億76百万円となりました。

## 1. 経営成績の分析

## 損益の概要

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	97,920	98,688	768
資金利益	80,987	80,519	468
役務取引等利益	14,668	15,220	552
特定取引利益	581	728	147
その他業務利益	1,682	2,220	538
経費	59,370	58,480	890
連結コア業務純益 ... (1)	38,549	40,208	1,659
債券関係損益	167	1,808	1,641
債券売却益	8,815	20,893	12,078
債券売却損	6,466	15,935	9,469
債券償却	2,182	3,149	967
一般貸倒引当金繰入	2,712	5,378	2,666
連結業務純益	36,004	36,638	634
株式関係損益	3,119	4,642	1,523
株式等売却益	1,449	651	798
株式等売却損	4,371	3,282	1,089
株式等償却	197	2,010	1,813
不良債権処理額	11,942	6,606	5,336
貸出金償却	7,910	2,692	5,218
個別貸倒引当金繰入額	3,415	3,253	162
貸出債権売却損 等	616	660	44
持分法投資損益	219	321	102
その他臨時損益	1,940	1,046	894
連結経常利益	19,220	24,663	5,443
固定資産関係損益	254	111	143
固定資産処分損益	206	97	109
減損損失	48	14	34
その他特別損益	6	54	48
税金等調整前当期純利益	18,959	24,497	5,538
法人税等・法人税等調整額	6,922	9,763	2,841
少数株主損益調整前当期純利益		14,733	
少数株主利益	957	957	
連結当期純利益	11,079	13,776	2,697
与信費用 ... (2)	14,655	11,985	2,670

## (1) 連結コア業務純益

連結コア業務粗利益は、資金利益が減少したものの、役務取引等利益及びその他業務利益が増加したことを主因として、前年度比7億68百万円増加の986億88百万円となりました。一方、経費は全行を挙げて削減に取り組んだ結果、前年度比8億90百万円減少の584億80百万円となりました。こうした結果、連結コア業務純益は前年度比16億59百万円増益の402億8百万円となりました。

## (2) 与信費用

与信費用は、お取引先への経営改善支援への対応強化等により、前年度比26億70百万円減少の119億85百万円となりました。

## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金合計は、資金需要が低迷するなか、エリア推進体制によるきめ細やかな営業を展開しました結果、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前年度比110億円増加の4兆3,650億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金合計	43,540	43,650	110
事業性貸出等	32,438	32,535	97
個人ローン	11,102	11,115	13
住宅ローン	8,075	8,081	6
その他ローン	3,027	3,034	7

### (2) 金融再生法開示債権 [単体]

開示債権額と総与信に占める割合

金融再生法開示債権額は、現下の経済状況を勘案し、厳正な自己査定を実施したことにより、前期比39億円増加の1,158億円となりました。なお、総与信に占める割合は、2.60%と引き続き健全な水準を維持しています。

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
金融再生法開示債権 (A)	1,119	1,158	39
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	281	202	79
危険債権	613	705	92
要管理債権	226	252	26
正常債権	43,666	43,409	257
総与信 (B)	44,786	44,567	219
開示債権額の総与信に占める割合 (A)/(B)(%)	2.50	2.60	0.10

### カバー率と引当率

開示債権額に対するカバー率は、前期比4.5ポイント低下したものの、85.6%と引き続き高い水準を維持しています。

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
カバー額 (C)	1,008	992	16
貸倒引当金 (D)	227	251	24
担保保証等による保全部分	781	740	41
開示額に対するカバー率 (C)/(A)(%)	90.1	85.6	4.5
(部分直接償却前のカバー率) (%)	93.1	88.9	4.2
担保保証等による保全のない部分 (E)	338	418	80
引当率 (D)/(E)(%)	67.2	60.1	7.1

### (3) 預金

預金合計は、エリア推進体制による地域密着型の営業を展開しました結果、法人預金および個人預金が大幅に増加し、前年度比1,203億円増加の5兆5,587億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金合計	54,384	55,587	1,203
法人預金	14,052	14,605	553
個人預金	38,026	38,700	674
公金預金等	2,305	2,282	23

(4) 自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、前年度比0.12ポイント上昇し11.66%となりました。当行は国内基準（4%）対象行ですが、国際統一基準である8%をも大幅に上回る、十分な水準となっております。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
自己資本比率 (%)	11.54	11.66	0.12
Tier 1 比率 (%)	7.55	8.07	0.52

基本的項目 (Tier 1)	2,780	2,887	107
補完的項目	1,615	1,433	182
控除項目	145	146	1
自己資本	4,249	4,175	74
リスクアセット	36,798	35,781	1,017

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門では、店舗ネットワークの整備、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は2,818百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店	広島市中区	銀行業	本店	4,452	19,059	2,641	899	13	22,614	809
	八丁堀支店 ほか135店	広島県	銀行業	店舗	80,376 (13,558)	19,335	6,320	1,095	1,122	27,873	1,888
	松江支店	島根県	銀行業	店舗	495	339	43	3	0	387	9
	岡山支店 ほか8店	岡山県	銀行業	店舗	8,236 (3,591)	3,275	402	50	2	3,731	144
	岩国支店 ほか6店	山口県	銀行業	店舗	4,132	2,107	521	59	1	2,690	103
	松山支店 ほか5店	愛媛県	銀行業	店舗	5,228	1,833	212	30	4	2,081	101
	福岡支店 ほか1店	福岡県	銀行業	店舗	621	972	64	12	3	1,051	26
	神戸支店 ほか1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,211	1,389	76	7	2	1,476	21
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	563	498	32	7	0	538	13
	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	933	646	13	3	0	664	9
	東京支店	東京都	銀行業	店舗			54	18	0	73	17
	社宅・寮	広島市中区 ほか42か所	銀行業	社宅・寮	20,025	2,532	685	0		3,218	
	ゲネシス	広島市西区	銀行業	事務 センター	8,300 (3,727)	1,624	2,110	338	2	4,075	
	その他の 施設	広島市中区 ほか	銀行業	その他	113,128	4,186	1,137	9,813	3	15,141	

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め140百万円であります。  
2. 動産は、事務機械1,096百万円、その他11,245百万円であります。  
3. 海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備322カ所は上記に含めて記載しております。  
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	広島市中区他	銀行業	車輛		167



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お取引先の高度化・多様化するニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ゲネシス他	広島市西区他	改修等	銀行業	システム 構築	4,414	1,095	自己資金	22年2月	26年7月
	研修所他	広島市西区他	改修等	銀行業	店舗他	1,559		自己資金	23年4月	24年3月
	本店・ゲネシス	広島市中区他	改修等	銀行業	事務所	273		自己資金	23年4月	24年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,832個(注1)	3,832個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	383,200株(注2)	383,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日 ～平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 327円 資本組入額 164円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1号第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト．新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	2,901	625,266	591,998	54,573,789	591,998	30,634,730

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づく転換社債の転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	76	35	2,079	239	4	12,713	15,148	
所有株式数 (単元)	8	253,349	8,656	210,389	51,101	9	98,799	622,311	2,955,342
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.71	1.39	33.81	8.21	0.00	15.88	100.00	

(注) 1. 自己株式7,742,875株は「個人その他」に7,742単元、「単元未満株式の状況」に875株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,904	4.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,588	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,915	2.54
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,000	2.39
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	13,147	2.10
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,485	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,095	1.77
計		159,910	25.57

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 28,904千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,485千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,742,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 818,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 613,751,000	613,751	同上
単元未満株式	普通株式 2,955,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		613,751	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。  
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式875株を含んでおります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	7,742,000		7,742,000	1.23
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社(注)	広島市中区立町2番30号	3,000		3,000	0.0
ひろぎん保証株式会社	広島市中区十日市町一丁 目3番34号	815,000		815,000	0.13
計		8,560,000		8,560,000	1.36

(注) 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億5千万円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	新株予約権の個数は、5,000個を1年間の上限とする。 目的となる株式は、50万株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
その他	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	358,300株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日～平成53年7月27日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

## 3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1号第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト．新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

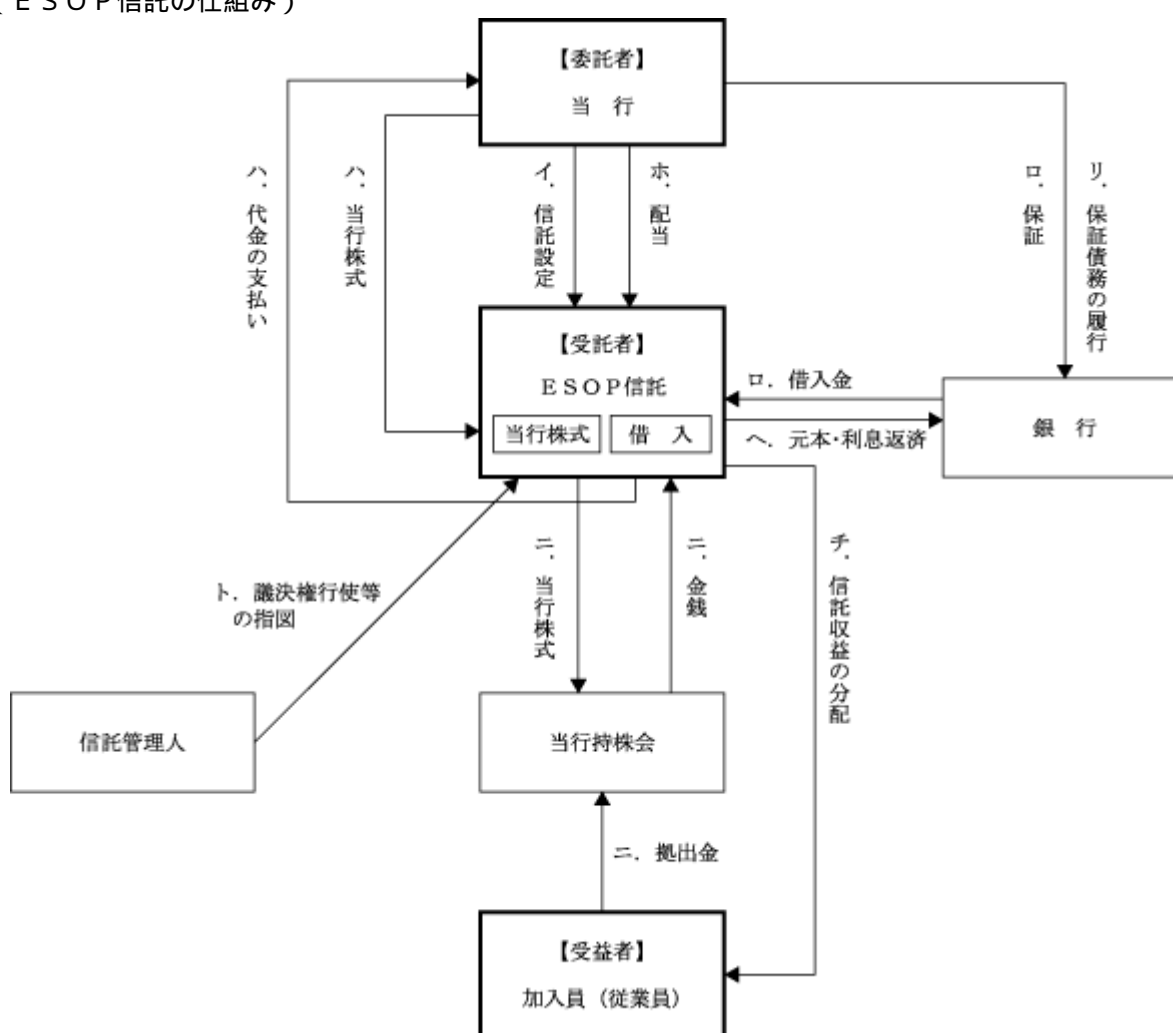
従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議しました。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「広島銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

（E S O P信託の仕組み）



- イ．当行は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ロ．E S O P信託は銀行から当行株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当行がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ハ．E S O P信託は上記ロ．の借入金をもって、信託期間内に当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、当行から一括して取得します。
- ニ．E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当行持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当行株式を、時価で当行持株会に譲渡します。
- ホ．E S O P信託は当行の株主として、分配された配当金を受領します。
- ヘ．E S O P信託は当行持株会への当行株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。



ト．信託期間と通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。  
チ．信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当行株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。  
リ．信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記ロ．の保証に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済します。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

5,633,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100,066	36,703,816
当期間における取得自己株式	2,439	851,831

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	8,392	3,441,488	176	72,104
保有自己株式数	7,742,875		7,745,138	

(注) 1. 当期間の「保有自己株式数」欄には、当行所有の自己株式2,112,138株のほかに、E S O P信託が所有する株式が5,633,000株含まれております。

2. 当期間の「その他」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処分株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 配当の基本的な方針

当行は、地域の中核銀行としての公共的使命を全うするため、経営体質の一層の強化を図ることはもとより、内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、連結当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施しております。

また、内部留保金につきましては、効率的な運用を行うことで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

##### 「安定配当金」

安定的な配当の実施の観点から、1株当たり年5円を支払います。

##### 「業績連動型の配当金」

連結当期純利益に連動する配当金とし、通期の連結当期純利益が180億円を超過する場合に、その超過額の20%を目途に支払います。

#### 目安テーブル

連結当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	安定配当	業績連動配当	+	
～180億円以下	5円	0円	5円	～17.4%以上
180億円超～210億円以下	5円	1円	6円	20.8%未満～17.9%以上
210億円超～240億円以下	5円	2円	7円	20.8%未満～18.2%以上
240億円超～270億円以下	5円	3円	8円	20.8%未満～18.5%以上

当行の配当は、定時株主総会で決議される期末配当及び、取締役会で決議される中間配当の年2回を実施しております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### (2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を2円50銭（中間配当金と合計で、年間配当金は5円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	1,543	2.5
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,543	2.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	755	734	580	416	399
最低(円)	606	442	284	337	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	368	358	349	369	384	380
最低(円)	317	322	329	345	345	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	高橋 正	昭和13年12月25日生	昭和36年3月 当行入行 昭和63年9月 ニューヨーク支店長 平成3年6月 取締役総合企画部長 平成5年6月 常務取締役国際本部長 平成6年6月 常務取締役 平成7年6月 常務取締役本店営業部本店長 平成8年6月 専務取締役営業総本部長兼営業企画本部長 平成9年6月 専務取締役 平成10年6月 取締役副頭取 平成12年6月 取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	平成23年 6月から 2年	37
取締役頭取	代表取締役	角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 当行入行 平成9年6月 営業統括部長 平成10年6月 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成12年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	24
取締役副頭取	代表取締役	沖 藤 益 士	昭和22年12月28日生	昭和45年4月 当行入行 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成14年1月 取締役人事企画部長 平成15年6月 常務取締役本店営業部本店長兼バスセンター支店長 平成16年7月 常務取締役本店営業部本店長 平成17年4月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役副頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	30
専務取締役		川 平 伴 勲	昭和25年10月28日生	昭和48年4月 当行入行 平成13年6月 営業統括部長 平成15年6月 執行役員広島西支店長兼草津支店長 平成15年9月 執行役員広島西支店長 平成17年4月 執行役員事務統括部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成21年10月 専務取締役人事総務部長 平成22年4月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	19
専務取締役	東部統括 本部長兼東部 営業推進室長	小 山 幹 夫	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 資金証券部長 平成17年4月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成18年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成19年4月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役東部統括本部長 平成23年6月 専務取締役東部統括本部長兼東部営業推進室長(現職)	平成23年 6月から 2年	4
専務取締役		蔵 田 和 樹	昭和28年10月23日生	昭和51年4月 当行入行 平成14年6月 金融サービス部長兼法人業務推進室長 平成17年4月 執行役員本店営業部本店長 平成19年4月 常務執行役員本店営業部本店長 平成20年4月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員法人営業部長 平成21年6月 常務取締役法人営業部長 平成21年10月 常務取締役法人営業部長兼国際営業室長 平成22年4月 常務取締役法人営業部長 平成23年4月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		池田 晃治	昭和28年9月3日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成18年4月  平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年1月 平成23年4月	当行入行 総合企画部長 執行役員福山営業本部本部長兼イトーヨーカドー福山店出張所長 常務執行役員福山営業本部本部長兼イトーヨーカドー福山店出張所長 常務執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長兼広報・地域貢献室長 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	15
常務取締役		竹内 万博	昭和28年7月8日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成18年4月  平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当行入行 法人営業部長兼金融サービス室長 執行役員法人営業部長兼金融サービス室長 常務執行役員本店営業部本店長 常務執行役員資金証券部長 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	12
常務取締役		角倉 博志	昭和31年1月9日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月	当行入行 リスク統括部理事 取締役 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	12
取締役		吉井 昭彦	昭和30年12月29日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月	当行入行 監査部長 取締役監査部長 取締役(現職)	平成23年6月から2年	20
取締役		山下 秀雄	昭和30年1月26日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月	当行入行 融資第一部長 執行役員今治支店長 執行役員 取締役(現職)	平成23年6月から2年	12
常任監査役 常勤		栗栖 長典	昭和29年8月16日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年6月	当行入行 資金証券部長 常任監査役(現職)	平成23年6月から4年	41
常任監査役 常勤		瀬川 清文	昭和31年5月16日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月	当行入行 監査部理事 常任監査役(現職)	平成23年6月から4年	17
監査役		高木 誠一	昭和23年9月16日生	昭和53年6月 平成3年3月 平成7年3月 平成15年4月  平成18年6月	(株)タカキペーカリー入社 (株)アンデルセン代表取締役社長 (株)タカキペーカリー代表取締役社長 (株)アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成22年6月から4年	6
監査役		前川 功一	昭和18年6月26日生	昭和44年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年5月 平成19年5月 平成20年4月 平成23年6月	広島大学政経学部助手 広島大学経済学部教授 広島大学経済学部長 広島大学副学長 広島経済大学教授 広島経済大学学長(現職) 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	
監査役		武井 康年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 平成23年6月	弁護士登録(現職) 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	
計							276

(注) 監査役 高木誠一、前川功一及び武井康年は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当行は平成14年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	塚本 誠	東京支店長
常務執行役員	下 紺 秀 則	本店営業部本店長
執行役員	渡 辺 泰 朗	福山営業本部本部長兼営業推進部長
執行役員	川 崎 弘 敬	西条支店長兼広島空港出張所長兼東広島市役所出張所長
執行役員	松 重 弘 志	広島西支店長
執行役員	中 島 正 夫	徳山支店長
執行役員	三 賀 森 修	尾道支店長
執行役員	山 藤 哲 也	呉支店長兼呉市役所出張所長
執行役員	廣 田 亨	今治支店長
執行役員	三 吉 吉 三	岡山支店長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

#### 企業統治の概要及び当該企業統括の体制を採用する理由

当行では、以下の理由・目的から、監査役設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

- ・銀行業務・銀行経営に関する専門的知識や豊富な経験を有し当行の業務の運営・執行状況を詳細に把握している社内取締役が、取締役会の構成員として、経営上の意思決定や他の取締役の職務執行状況を監督する体制が、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務の適正を確保していくうえで重要であること
- ・監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役が、取締役の職務の執行を監査していくことが、経営監視機能として有効であること
- ・なお、監査役は社外監査役3名を含めた5名（当事業年度末現在）体制とし、取締役の職務の執行状況や内部統制の運用状況などについて適切な提言・助言を行っており、経営監視の面で十分な体制が整備されていると考えておりますことから、社外取締役については設置しておりません。

当行の取締役は12名（当事業年度末現在）で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月2回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として審査会を設置し、原則週1回開催しています。なお、取締役の員数は、当行の定款において20名以内とされており、平成23年6月29日に開催の定時株主総会の承認を得て、現在は取締役11名としています。

また、監査役会は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っています。社外監査役を含む各監査役は、内部監査部門（当事業年度末現在人員69名）あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うほか、内部監査部門の営業店監査や会計監査人の往査に立ち会うなど、緊密な関係を図り、効率的な監査の実施に努めています。加えて、各監査役は、内部統制部門に対して、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的または随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、または助言、勧告を行うなど監査役の立場から内部統制システムの整備・強化に努めています。

なお、事業年度末現在の社外監査役の3名は、当行及び当行グループ会社の出身者ではありません。また、一般株主と利益相反が生じない、東京証券取引所の定める独立役員には該当しませんが、企業経営者または弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知識と高い見識を備え、中立の立場から客観的に意見を表明するなど監査役としての職責を果たし、独立性の有無にかかわらず当行の社外監査役として適任であったと考えています。しかしながら、監査役による経営の監視・監督機能の更なる強化等を進めていくため、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当行及び当行グループ会社と人的関係又は資本的関係のない学識経験者1名及び弁護士1名を社外監査役として選任（いずれも東京証券取引所に独立役員として届出済）しております。社外監査役との取引関係その他利害関係につきましては、〔関連当事者情報〕に記載のとおりです。

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか営業店監査を内部監査部門の立ち合いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。なお、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
小松原 浩平	有限責任 あずさ監査法人
高山 裕三	有限責任 あずさ監査法人
河合 聡一郎	有限責任 あずさ監査法人

監査業務の補助者の構成は公認会計士7名、その他14名であります。

## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する」という経営ビジョンのもと、地域社会の発展に寄与するため、健全で透明性の高い経営を目指しています。

そのため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守した誠実な企業活動に努めるほか、当行を取り巻く種々のリスクを適切にコントロールするためのリスク管理態勢を構築しています。

具体的には、取締役会は、法令等及び外部環境の変化に対応して、経営の基本方針及び重要な規程を制定・改正するとともに、半期ごとに「経営計画」、「コンプライアンス・プログラム」及び「統合的リスク管理方針書」等を策定し、各店舗は、これらに基づき業務を運営しています。各店舗での業務運営については、内部監査部門が、取締役会の決議による「内部監査規程」等に基づいて監査しています。

また、取締役会は、四半期ごとの「経営計画の実施状況」、「コンプライアンス・プログラムの実施状況」及び「統合的リスク管理の状況」等の業務の執行状況に係る報告に加えて、毎月、「内部監査結果」に係る報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項があった場合には、都度、改善・是正をしています。

### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」・「服務規程」・「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記するほか、法令等遵守を徹底する具体的な実施計画として、半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、四半期ごとにその実施状況を取締役会に報告しています。また、副頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る事項を審議・検討するなど、法令等遵守違反の未然防止を図っています。

加えて、法令等遵守に係る諸問題について、部店内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、従事者が、コンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる「ホットライン制度」を設置しています。

上記の「倫理規程」等諸規程、コンプライアンス委員会等の組織体制及び「ホットライン制度」等の諸制度について平易に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全従事者に配布し、研修で活用するなど、周知徹底を図っています。

また、「倫理規程」において、当行は、「ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。」ことを定めているほか、「経理規程」及び「財務報告に係る内部統制に関する規程」を制定し、適時・適正な財務報告を行う態勢を整備しています。

さらに、「倫理規程」において、当行は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。」ことを基本方針として定め、反社会的勢力等との関係遮断に係る態勢を構築しています。

### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、「取締役会規程」において、取締役会議事録を10年間保存することを定め、取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。

また、経営会議・審査会等の議事録等の重要な情報についても、行内諸規程に基づき、各店舗において適切に保存及び管理しており、その状況を、内部監査部門が、「内部監査規程」等に基づいて監査しています。

### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため、「統合的リスク管理規程」に基づき、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図るとともに、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行っています。

適切なリスク管理を実施するため、半期ごとに「統合的リスク管理方針書」を取締役会で決議し、四半期ごとに「統合的リスク管理の状況」を取締役会に報告しています。また、随時、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングしています。

加えて、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するため、「業務継続計画（BCP）」として優先して継続する重要業務等を「危機管理規程」に定めるなど、適切な危機管理体制を構築しています。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っています。

- ・ 取締役会は、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任し、効率的な業務運営を実施しています。
- ・ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を整備し、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針を明確にしています。コンプライアンス及びリスク管理への対応は、当行が制定している「コンプライアンス規程」・「統合的リスク管理規程」における基本方針に基づき、統一的に実施しています。

ハ 監査役を補助する使用人に関する体制

当行では、平成18年4月に監査役を補助する組織として監査役会事務局を新設し、監査役会の指揮下に置いています。

ト ハの使用人の取締役からの独立性

当行では、「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の指揮に従いその職務を補助し、また、監査役会事務局長の人事異動・評価についても監査役と協議することとしています。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行では、監査役は、行内諸規程に基づき、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議に出席しています。

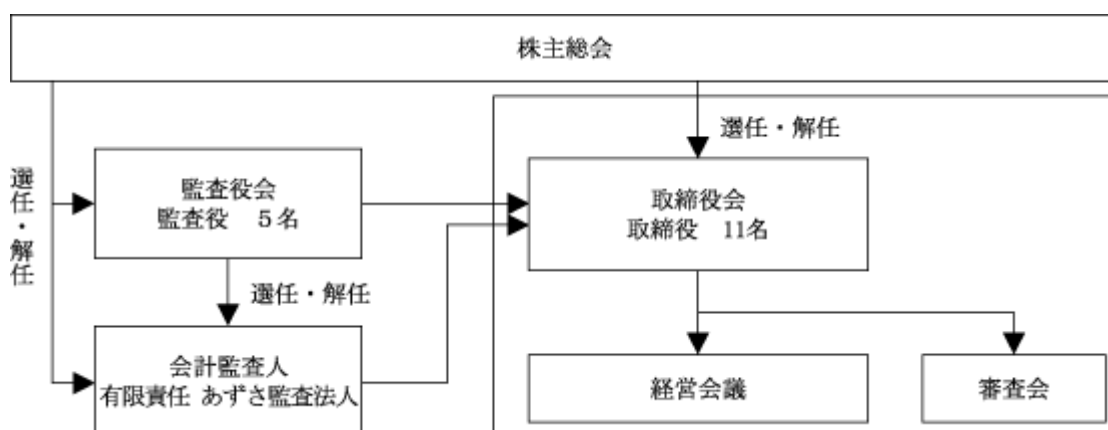
また、「サービス規程」に、職員からの監査役に対する報告ルールを定め、法令等に違反する行為等が発生した場合には、各部店のコンプライアンス管理者又は部長若しくはコンプライアンス統括部長から、監査役に遅滞なく報告する体制を構築しています。

リ その他監査役を補助する使用人に関する体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

監査役は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

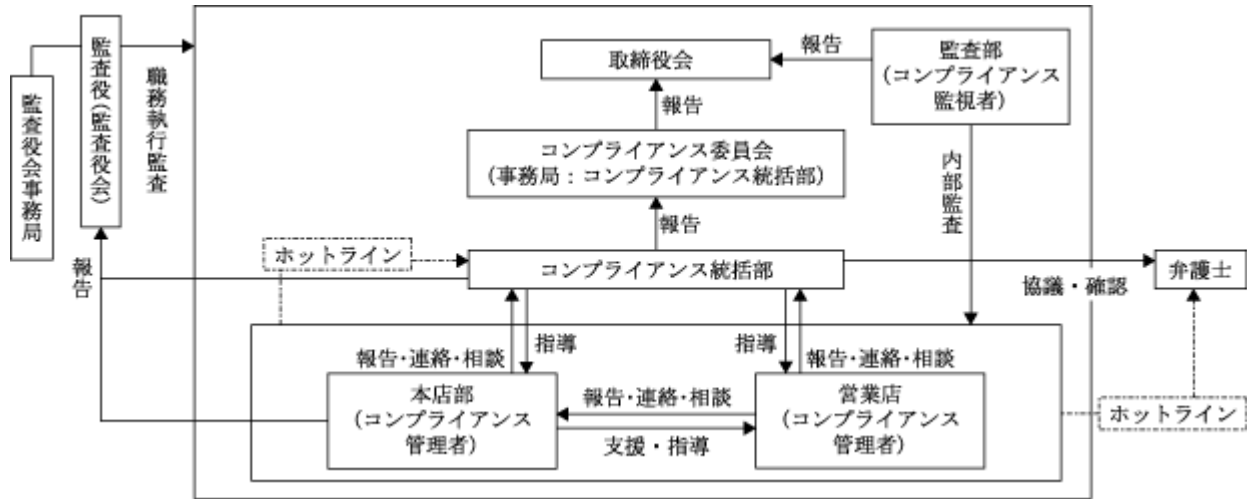
(業務執行・経営の監視の仕組み)



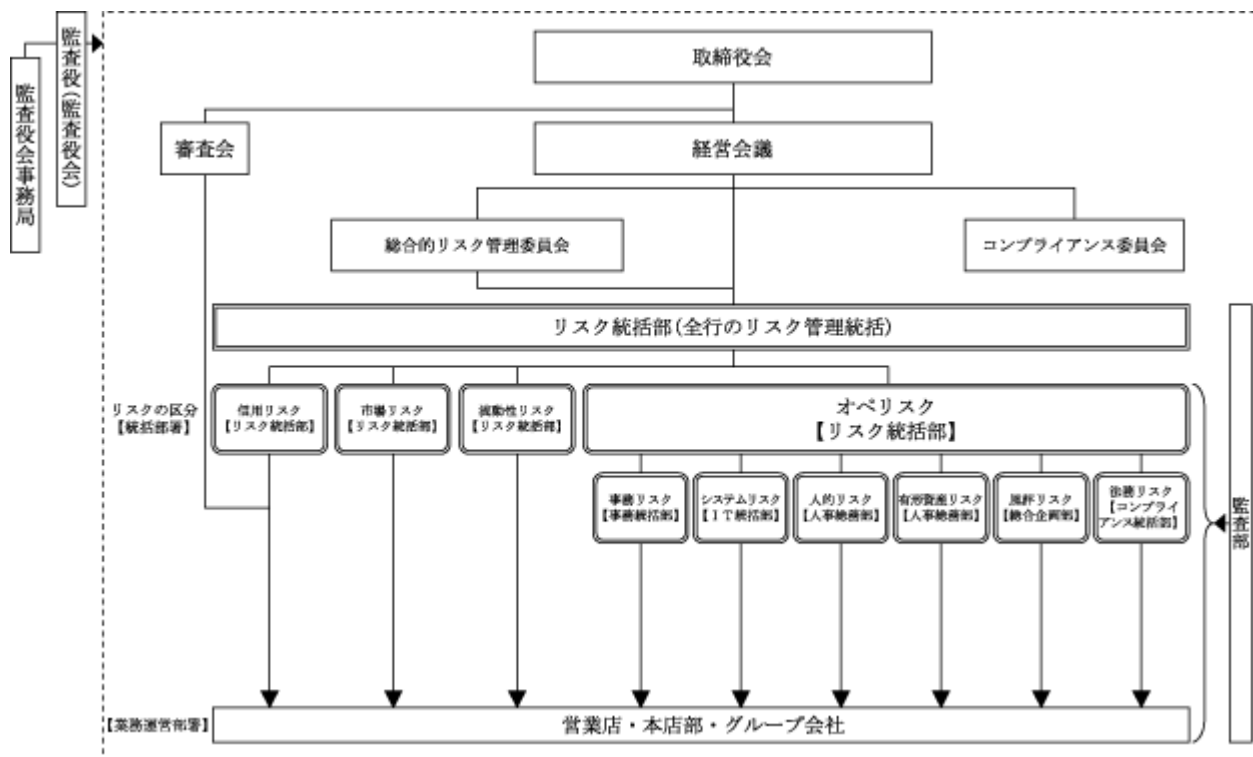
上記のほか、執行役員10名（平成23年6月30日現在）を取締役会で選任し、業務を執行させております。



(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			退職慰労金
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役	14	516	300	50	93	71
監査役	2	59	55			4
社外役員	3	20	18			2

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名及び平成22年6月21日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等には執行役員兼務取締役の執行役員分給与は含まれておりません。  
3. 取締役に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションとしております。  
a. 確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。  
(平成22年6月28日第79期定時株主総会決議)  
b. 業績連動型報酬の報酬額は連結当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。  
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)

連結当期純利益水準	報酬枠
210億円超	80百万円
180億円超 ~ 210億円以下	70百万円
150億円超 ~ 180億円以下	60百万円
120億円超 ~ 150億円以下	50百万円
90億円超 ~ 120億円以下	40百万円
60億円超 ~ 90億円以下	30百万円
30億円超 ~ 60億円以下	20百万円
30億円以下	

- c. 株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は年額1億50百万円としております。  
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)  
4. 監査役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており、報酬限度額は月額7百万円としております。  
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)  
5. なお、役員退職慰労金制度は、平成22年6月29日開催の第99期定時株主総会にて廃止しております。上記の退職慰労金は、平成22年4月から6月にかかる役員退職慰労金(打ち切り支給分を含む)であります。  
6. 第99期定時株主総会后、退職慰労金を取締役へ95百万円支払っております。  
なお、この金額には、過年度における役員退職慰労引当金繰入額89百万円が含まれております。  
7. 役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	290銘柄
貸借対照表計上額の合計額	84,790 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,092	9,461	緊密な関係の維持・強化
株式会社イズミ	4,724	5,791	緊密な関係の維持・強化
株式会社ファーストリテイリング	310	5,038	緊密な関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,160	4,978	連携・協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	10,999	4,366	連携・協力関係の維持・強化
福山通運株式会社	8,813	4,115	緊密な関係の維持・強化
マツダ株式会社	14,200	3,734	緊密な関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	3,582	3,184	連携・協力関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	2,000	2,759	緊密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	999	2,631	連携・協力関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄のうち、当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,092	7,832	緊密な関係の維持・強化
株式会社イズミ	4,724	5,598	緊密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	10,999	3,805	連携・協力関係の維持・強化
福山通運株式会社	8,813	3,560	緊密な関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,225	3,542	連携・協力関係の維持・強化
株式会社ファーストリテイリング	310	3,227	緊密な関係の維持・強化
マツダ株式会社	14,200	2,598	緊密な関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	3,582	2,482	連携・協力関係の維持・強化
中国塗料株式会社	3,417	2,382	緊密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	999	2,222	連携・協力関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	2,000	2,187	緊密な関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	1,414	2,023	緊密な関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	3,545	1,924	連携・協力関係の維持・強化
日新製鋼株式会社	9,462	1,693	緊密な関係の維持・強化
戸田工業株式会社	2,174	1,608	緊密な関係の維持・強化
株式会社日本製鋼所	2,120	1,380	緊密な関係の維持・強化
住友化学株式会社	2,937	1,218	緊密な関係の維持・強化
株式会社エディオン	1,621	1,146	緊密な関係の維持・強化
株式会社F&Aアクアホールディングス	1,442	1,038	緊密な関係の維持・強化
西川ゴム工業株式会社	957	1,034	緊密な関係の維持・強化
株式会社安川電機	1,047	1,033	緊密な関係の維持・強化
株式会社中電工	936	990	緊密な関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	282	940	緊密な関係の維持・強化
株式会社トクヤマ	1,979	879	緊密な関係の維持・強化
グローリー株式会社	458	839	緊密な関係の維持・強化
セントラル硝子株式会社	2,463	825	緊密な関係の維持・強化
シャープ株式会社	1,000	825	緊密な関係の維持・強化
株式会社北川鉄工所	4,460	744	緊密な関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	1,102	683	連携・協力関係の維持・強化
青山商事株式会社	511	681	緊密な関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,845	668	連携・協力関係の維持・強化
株式会社自重堂	775	666	緊密な関係の維持・強化
株式会社クボタ	800	627	緊密な関係の維持・強化
アイコム株式会社	240	588	緊密な関係の維持・強化
カルビー株式会社	250	575	緊密な関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,762	17,431	議決権行使に関する指図権限
NKS Jホールディングス株式会社	4,655	2,528	議決権行使に関する指図権限
株式会社フジ	944	1,533	議決権行使に関する指図権限
株式会社エフピコ	191	842	議決権行使に関する指図権限
株式会社ウッドワン	1,801	808	議決権行使に関する指図権限
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,159	747	議決権行使に関する指図権限
広島ガス株式会社	2,430	648	議決権行使に関する指図権限
広島電鉄株式会社	1,605	558	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。  
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。  
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

#### 八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,152	97	1,321	436
非上場株式	981			

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,032	64	98	156
非上場株式	981	37		

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

#### 取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	72	3	70	5
連結子会社	2		2	
計	75	3	73	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他重要な報酬については、該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、住宅ローン債権証券化に係る調査業務であります。

当連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）へのコンバージョンのための専門的助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査報酬の決定方針については、該当事項ありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。  
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	151,438	183,245
コールローン及び買入手形	76,086	14,334
買入金銭債権	19,374	8,253
特定取引資産	36,970	45,718
金銭の信託	1,180	156
有価証券	1, 7, 14 1,537,366	1, 7, 14 1,578,777
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,354,076	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,365,097
外国為替	6, 7 3,524	6, 7 9,379
その他資産	7 43,842	7 66,266
<b>有形固定資産</b>	9, 10, 11 85,506	9, 10, 11 85,630
建物	14,880	14,254
土地	55,919	57,270
リース資産	1,249	1,158
建設仮勘定	263	1
その他の有形固定資産	13,194	12,945
<b>無形固定資産</b>	8,631	8,016
ソフトウェア	6,972	5,968
その他の無形固定資産	1,658	2,047
繰延税金資産	42,879	36,866
支払承諾見返	14 44,190	14 33,703
貸倒引当金	39,213	45,637
<b>資産の部合計</b>	<b>6,365,855</b>	<b>6,389,807</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,438,458	7 5,558,790
譲渡性預金	161,427	163,951
コールマネー及び売渡手形	6,762	-
債券貸借取引受入担保金	7 88,564	7 8,926
特定取引負債	33,899	42,959
借入金	7, 12 102,823	7, 12 126,389
外国為替	300	644
社債	13 125,000	13 95,000
信託勘定借	166	98
その他負債	40,802	30,693
役員賞与引当金	41	-
退職給付引当金	91	88
役員退職慰労引当金	920	9
睡眠預金払戻損失引当金	978	1,047
ポイント引当金	108	114
再評価に係る繰延税金負債	9 18,400	9 18,380
支払承諾	14 44,190	14 33,703
<b>負債の部合計</b>	<b>6,062,936</b>	<b>6,080,796</b>

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,635
利益剰余金	167,559	178,277
自己株式	3,182	3,278
株主資本合計	249,586	260,207
その他有価証券評価差額金	865	3,561
繰延ヘッジ損益	1,646	1,813
土地再評価差額金	9, 23,941	9, 23,912
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	23,160	18,537
新株予約権	-	93
少数株主持分	30,172	30,172
純資産の部合計	302,919	309,011
負債及び純資産の部合計	6,365,855	6,389,807



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	138,744	145,082
資金運用収益	98,136	93,589
貸出金利息	79,698	74,264
有価証券利息配当金	17,154	17,713
コールローン利息及び買入手形利息	670	842
預け金利息	18	13
その他の受入利息	594	755
信託報酬	179	153
役務取引等収益	24,131	24,388
特定取引収益	581	728
その他業務収益	11,754	23,114
その他経常収益	3,961	3,108
経常費用	119,524	120,419
資金調達費用	17,148	13,069
預金利息	10,386	7,356
譲渡性預金利息	628	394
コールマネー利息及び売渡手形利息	120	61
債券貸借取引支払利息	220	118
借入金利息	1,764	1,750
社債利息	2,489	2,008
その他の支払利息	1,539	1,380
役務取引等費用	9,642	9,322
その他業務費用	9,905	19,084
営業経費	61,767	60,320
その他経常費用	21,060	18,621
貸倒引当金繰入額	6,128	8,632
その他の経常費用	14,932	9,989
経常利益	19,220	24,663
特別利益	24	4
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	24	4
特別損失	285	171
固定資産処分損	206	97
減損損失	48	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
その他の特別損失	31	0
税金等調整前当期純利益	18,959	24,497
法人税、住民税及び事業税	6,475	578
法人税等調整額	446	9,184
法人税等合計	6,922	9,763
少数株主損益調整前当期純利益	-	14,733
少数株主利益	957	957
当期純利益	11,079	13,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	14,733
その他の包括利益	-	<sup>1</sup> 4,594
その他有価証券評価差額金	-	4,425
繰延ヘッジ損益	-	167
為替換算調整勘定	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
包括利益	-	<sup>2</sup> 10,139
親会社株主に係る包括利益	-	9,182
少数株主に係る包括利益	-	957

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	54,573	54,573
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,573	54,573
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	30,635	30,635
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	30,635	30,635
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	160,187	167,559
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
当期純利益	11,079	13,776
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	0	28
当期変動額合計	7,371	10,717
当期末残高	167,559	178,277
<b>自己株式</b>		
前期末残高	3,015	3,182
当期変動額		
自己株式の取得	202	99
自己株式の処分	35	3
当期変動額合計	167	95
当期末残高	3,182	3,278
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	242,381	249,586
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
当期純利益	11,079	13,776
自己株式の取得	202	99
自己株式の処分	35	3
土地再評価差額金の取崩	0	28
当期変動額合計	7,204	10,621
当期末残高	249,586	260,207

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	27,897	865
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,762	4,427
当期変動額合計	28,762	4,427
当期末残高	865	3,561
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,654	1,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	167
当期変動額合計	8	167
当期末残高	1,646	1,813
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	23,941	23,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	28
当期変動額合計	0	28
当期末残高	23,941	23,912
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	5,610	23,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,770	4,622
当期変動額合計	28,770	4,622
当期末残高	23,160	18,537
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	93
当期変動額合計	-	93
当期末残高	-	93

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	30,172	30,172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,172	30,172
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	266,943	302,919
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
当期純利益	11,079	13,776
自己株式の取得	202	99
自己株式の処分	35	3
土地再評価差額金の取崩	0	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,770	4,528
当期変動額合計	35,975	6,092
当期末残高	302,919	309,011

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,959	24,497
減価償却費	4,904	4,981
減損損失	48	14
持分法による投資損益(は益)	219	321
貸倒引当金の増減( )	4,725	6,423
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	68	910
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	55	68
ポイント引当金の増減額(は減少)	12	6
資金運用収益	98,136	93,589
資金調達費用	17,148	13,069
有価証券関係損益( )	2,952	2,833
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	7
固定資産処分損益(は益)	206	97
特定取引資産の純増( )減	4,804	8,748
特定取引負債の純増減( )	4,984	9,059
貸出金の純増( )減	73,231	11,021
預金の純増減( )	175,631	120,331
譲渡性預金の純増減( )	11,402	2,523
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	42,621	23,566
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,498	1,022
コールローン等の純増( )減	46,208	72,874
コールマネー等の純増減( )	60,250	6,762
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	41,006	79,637
外国為替(資産)の純増( )減	275	5,854
外国為替(負債)の純増減( )	61	343
普通社債発行及び償還による増減( )	20,000	-
資金運用による収入	99,646	96,789
資金調達による支出	17,210	12,923
その他	4,054	1,262
小計	161,970	159,945
法人税等の支払額	8,418	4,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,551	155,659

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,006,526	2,222,616
有価証券の売却による収入	1,799,044	2,086,642
有価証券の償還による収入	93,091	50,804
金銭の信託の増加による支出	31	5
金銭の信託の減少による収入	109	1,036
有形固定資産の取得による支出	2,776	2,428
無形固定資産の取得による支出	2,137	2,086
有形固定資産の売却による収入	27	22
無形固定資産の売却による収入	1	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>119,197</b>	<b>88,630</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	10,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	12,000	30,000
配当金の支払額	3,705	3,087
少数株主への配当金の支払額	957	957
自己株式の取得による支出	154	36
自己株式の売却による収入	8	3
リース債務の返済による支出	99	95
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,907</b>	<b>34,173</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>24</b>	<b>25</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,471	32,829
現金及び現金同等物の期首残高	122,527	149,998
現金及び現金同等物の期末残高	149,998	182,828

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) ひろぎんウェルスマネジメント(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社  同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 6社 会社名 ひろぎんウツミ屋証券(株) ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) ひろぎんカードサービス(株) ひろしまジンザイサポート(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ひろぎんウツミ屋証券(株) ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) ひろぎんカードサービス(株)</p> <p>なお、ひろしまジンザイサポート(株)は、当行が保有する同社全株式の売却により持分法適用の関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社 1月24日 1社</p> <p>なお、Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedについては、当連結会計年度より決算日を1月24日に変更しておりますが、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社 1月24日 1社</p> <p>(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)  同左
	無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。	無形固定資産(リース資産を除く)  同左
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	リース資産  同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>「注記事項(連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,512百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>「注記事項(連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,668百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用 処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として14年)による定 額法により按分した額を、それ ぞれ発生翌連結会計年度から 費用処理</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「退職給 付に係る会計基準」の一部改正(そ の3)(企業会計基準第19号平成 20年7月31日)を適用しておりま す。 なお、従来の方法による割引率と同 一の割引率を使用することとなつた ため、当連結会計年度の連結財務諸 表に与える影響はありません。</p>	<p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用 処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として14年)による定 額法により按分した額を、それ ぞれ発生翌連結会計年度から 費用処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積 額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上 しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金 は、役員への退職慰労金の支払いに 備えるため、役員に対する退職慰労 金の支給見積額のうち、当連結会計 年度末までに発生していると認めら れる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金 の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債 計上を中止した預金について、預金 者からの払戻請求に備えるため、将 来の払戻請求に応じて発生する損失 を見積り必要と認める額を計上して おります。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金 の計上基準  同左</p>
	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード カード利用促進を目的とするポイント 制度に基づき、クレジットカード 会員に付与したポイントの使用によ り発生する費用負担に備えるため、 当連結会計年度末における将来使用 見込額を計上しております。</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準  同左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債について は、連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債に ついては、それぞれの決算日等の為 替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準  同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
		<p>(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、原則としてその効果の発現期間を見積り、適切な償却期間を決定することとしておりますが、金額の重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は1,125百万円減少、「繰延税金資産」は461百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は664百万円減少しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は24百万円減少し、税金等調整前当期純利益は82百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。 なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>	
	<p>当連結会計年度末から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>1 有価証券には、関連会社の株式13,667百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,394百万円、延滞債権額は79,729百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,580百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,028百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,732百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,520百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">303,029百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">88,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">11,200百万円</td> </tr> </table>	有価証券	303,029百万円	その他資産	19百万円	預金	3,007百万円	債券貸借取引受入担保金	88,564百万円	借入金	11,200百万円	<p>1 有価証券には、関連会社の株式13,892百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,307百万円、延滞債権額は84,628百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,392百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,800百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は112,128百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,501百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">241,241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">8,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">36,900百万円</td> </tr> </table>	有価証券	241,241百万円	その他資産	19百万円	預金	1,744百万円	債券貸借取引受入担保金	8,926百万円	借入金	36,900百万円
有価証券	303,029百万円																				
その他資産	19百万円																				
預金	3,007百万円																				
債券貸借取引受入担保金	88,564百万円																				
借入金	11,200百万円																				
有価証券	241,241百万円																				
その他資産	19百万円																				
預金	1,744百万円																				
債券貸借取引受入担保金	8,926百万円																				
借入金	36,900百万円																				



前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,472百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,842百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、4百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,337,905百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,298,142百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">28,673百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券163,312百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,504百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、5百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,354,062百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,316,285百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">30,242百万円</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 40,241百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 42,055百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 12,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 12,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金67,000百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金67,000百万円が含まれております。
13 社債には、劣後特約付社債65,000百万円が含まれております。	13 社債には、劣後特約付社債35,000百万円が含まれております。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は45,931百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は43,689百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 その他の経常費用には、貸出金償却7,910百万円及び株式等売却損4,371百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、株式等売却損3,282百万円、貸出金償却2,692百万円、株式等償却2,010百万円及び貸出債権売却等による損失660百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	28,770百万円
その他有価証券評価差額金	28,757百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円
為替換算調整勘定	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	40,807百万円
親会社株主に係る包括利益	39,850百万円
少数株主に係る包括利益	957百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	7,311	552	95	7,767	
合計	7,311	552	95	7,767	

増加は単元未満株式の買取416千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の取得136千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求22千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の売却73千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,163	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,544	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,544	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	7,767	270	8	8,029	
合計	7,767	270	8	8,029	

増加は単元未満株式の買取100千株、持分法適用の関連会社による当行株式の取得100千株及び持分法適用の関連会社への当行の出資比率の引き上げによる増加70千株によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求 8千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					93	
合計						93	

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,544	2.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,543	2.5	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,543	利益剰余金	2.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日)
現金預け金勘定 151,438百万円	現金預け金勘定 183,245百万円
外貨預け金 1,000百万円	その他預け金 417百万円
その他預け金 439百万円	現金及び現金同等物 182,828百万円
現金及び現金同等物 149,998百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																							
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																							
<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">13</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	30	9	39	減価償却累計額相当額	17	8	25	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	13	1	14		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	・未経過リース料年度末残高相当額	6	8	15	支払リース料	11百万円	リース資産減損勘定取崩額	百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">7</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p>		有形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	30	30	減価償却累計額相当額	22	22	減損損失累計額相当額			年度末残高相当額	7	7		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	・未経過リース料年度末残高相当額	3	4	8	支払リース料	7百万円	リース資産減損勘定取崩額	百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円
	有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
取得価額相当額	30	9	39																																																																					
減価償却累計額相当額	17	8	25																																																																					
減損損失累計額相当額																																																																								
年度末残高相当額	13	1	14																																																																					
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
・未経過リース料年度末残高相当額	6	8	15																																																																					
支払リース料	11百万円																																																																							
リース資産減損勘定取崩額	百万円																																																																							
減価償却費相当額	10百万円																																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																																							
減損損失	百万円																																																																							
	有形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																						
取得価額相当額	30	30																																																																						
減価償却累計額相当額	22	22																																																																						
減損損失累計額相当額																																																																								
年度末残高相当額	7	7																																																																						
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
・未経過リース料年度末残高相当額	3	4	8																																																																					
支払リース料	7百万円																																																																							
リース資産減損勘定取崩額	百万円																																																																							
減価償却費相当額	6百万円																																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																																							
減損損失	百万円																																																																							
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					

次へ

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行及び当行グループ(以下、「当行」という。)は、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うために、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行業における預金調達に加えて、社債による資金調達等も行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行では有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があります。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、ヘッジ手段に係る損益を繰り延べる方法(繰延ヘッジ)を適用しております。また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスクのことであります。

当行では、個別与信管理の運営にあたって、審査体制を充実・強化し、企業の信用力の適切な把握に努めております。また、貸出案件の採り上げにあたっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、慎重な検討を行うとともに、営業店が採り上げる主要な貸出案件については、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行っております。

また、貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。

さらに、信用格付制度の運営と並行して、每期行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。

## 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことであります。

当行では、ALMの充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

さらに、トレーディング勘定(有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引)については、バンキング勘定(預貸金取引及び投資有価証券取引とそれに関連する取引)との性格の違いから、特別な管理を行っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、綿密な資金計画に基づくポジション管理により、資金調達可能額に対して常に余裕を持った資金繰り運営を行っております。また、厳格な資金繰り運営を行うために、毎期、市場調達額が過大とならないように一定の制限を設けるとともに、資金繰り状況に応じた対応を定めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	151,438	151,438	
(2) コールローン及び買入手形	76,086	76,086	
(3) 買入金銭債権	19,374	19,374	
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	1,107	1,107	
(5) 金銭の信託	1,180	1,184	4
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,516,999	1,516,999	
(7) 貸出金	4,354,076		
貸倒引当金（* 1）	38,071		
	4,316,004	4,344,423	28,418
資産計	6,082,192	6,110,615	28,423
<b>負 債</b>			
(1) 預金	5,438,458	5,446,487	8,029
(2) 譲渡性預金	161,427	161,515	87
(3) コールマネー及び売渡手形	6,762	6,762	
(4) 債券貸借取引受入担保金	88,564	88,564	
(5) 借入金	102,823	105,069	2,246
(6) 社債	125,000	127,670	2,670
負債計	5,923,036	5,936,070	13,033
<b>デリバティブ取引（* 1）（* 3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,697	1,697	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,506)	(2,506)	
デリバティブ取引計	(809)	(809)	

（\* 1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\* 2） 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（\* 3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,854百万円増加、「繰延税金資産」は4,860百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,994百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワップシヨンのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（* 1）（* 2）	20,367
クレジット・デフォルト・スワップ（* 3）	
合計	20,367

( \* 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

( \* 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

( \* 3 ) 一部のクレジット・デフォルト・スワップについては、市場価格がなく、かつ、合理的に算定された価額の入手も極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	76,262					
コールローン 及び買入手形	76,086					
買入金銭債権	2,808	4,045	7,789	1,646		4,211
金銭の信託	1,034					
有価証券	27,253	106,514	180,767	281,808	619,885	140,876
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	27,253	106,514	180,767	281,808	619,885	140,876
うち国債	2,500	4,500	117,000	194,850	527,000	48,000
地方債	2,457	6,041	8,265	38,667	49,448	
社債	11,246	39,136	22,306	5,703	8,000	5,509
その他	11,049	56,836	33,195	42,587	35,437	87,367
貸出金（*）	449,111	608,092	574,313	309,110	415,031	1,302,583
合計	632,556	718,651	762,870	592,565	1,034,917	1,447,671

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,123百万円、期間の定めのないもの610,710百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,825,483	394,165	215,800	1,759	1,249	
譲渡性預金	161,262	165				
コールマネー 及び売渡手形	6,762					
債券貸借取引受入担保金	88,564					
借入金	14,980	5,697	3,546	19,421	46,182	12,995
社債	30,000		40,000	15,000	30,000	10,000
合計	5,127,054	400,027	259,346	36,180	77,431	22,995

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行及び当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当行が保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマースナル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があります。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、ヘッジ手段に係る損益を繰り延べる方法（繰延ヘッジ）を適用しております。また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

#### （審査体制）

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、お取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、お取引先への経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っております。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしております。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により行員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

#### （信用格付制度をベースとしたリスク管理）

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や貸出基準金利の設定等に活用しております。

さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎期行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックいたします。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理（当期の損失として計上すること）を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

市場リスクの管理

( ) 市場リスクの管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産負債総合管理（ALM）の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎期の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

(トレーディング勘定のリスク管理)

トレーディング勘定（有価証券およびオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、バンキング勘定（預貸金取引および投資有価証券取引とそれに関連する取引）との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「有価証券」および通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日）によるバリュエーション・アット・リスク（以下、VaRという。）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当行のVaRは、全体で4百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年）によるVaRを採用しております。

平成23年3月31日現在で当行のVaRは、全体で100,575百万円です。

なお、当行ではモデルが計測するVaRと実際の損益とを比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、綿密な資金計画に基づくポジション管理により、資金調達可能額に対して常に余裕を持った資金繰り運営を行っております。また、厳格な資金繰り運営を行うために、毎期、市場調達額が過大とならないように一定の制限を設けるとともに、資金繰り状況に応じた対応を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	183,245	183,245	
(2) コールローン及び買入手形	14,334	14,334	
(3) 買入金銭債権	8,253	8,253	
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	1,033	1,033	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,559,148	1,559,148	
(7) 貸出金	4,365,097		
貸倒引当金（* 1）	44,393		
	4,320,703	4,403,277	82,573
<b>資産計</b>	<b>6,086,875</b>	<b>6,169,449</b>	<b>82,573</b>
<b>負 債</b>			
(1) 預金	5,558,790	5,563,761	4,971
(2) 譲渡性預金	163,951	164,027	76
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 債券貸借取引受入担保金	8,926	8,926	
(5) 借入金	126,389	128,968	2,578
(6) 社債	95,000	97,707	2,707
<b>負債計</b>	<b>5,953,057</b>	<b>5,963,391</b>	<b>10,333</b>
<b>デリバティブ取引（* 1）（* 3）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,165	1,165	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,039)	(3,039)	
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(1,873)</b>	<b>(1,873)</b>	

（\* 1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\* 2） 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（\* 3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,923百万円増加、「繰延税金資産」は3,658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,265百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワップシヨンのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	19,628
クレジット・デフォルト・スワップ (* 3)	
合計	19,628

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 一部のクレジット・デフォルト・スワップについては、市場価格がなく、かつ、合理的に算定された価額の入手も極めて困難であることから、時価開示の対象とはしていません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	104,293					
コールローン 及び買入手形	14,334					
買入金銭債権	3,281	1,729	420			3,019
金銭の信託	156					
有価証券	66,918	93,224	578,361	171,511	399,421	115,402
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	66,918	93,224	578,361	171,511	399,421	115,402
うち国債		29,500	485,000	128,500	347,500	
地方債	127	5,974	43,081	18,372	45,591	
社債	17,437	32,010	19,428	13,427	5,300	43,645
その他	49,353	25,739	30,850	11,212	1,030	71,756
貸出金（*）	495,821	558,545	555,299	318,083	432,119	1,322,145
合計	684,805	653,499	1,134,080	489,594	831,541	1,440,567

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない186,935百万円、期間の定めのないもの596,147百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,984,855	439,076	132,289	1,354	1,215	
譲渡性預金	163,876	75				
コールマネー 及び売渡手形						
債券貸借取引受入担保金	8,926					
借入金	40,436	5,302	3,679	22,134	48,829	6,006
社債		20,000	20,000	35,000	10,000	10,000
合計	5,198,095	464,454	155,968	58,488	60,044	16,006

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	6

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

満期保有目的の債券については、該当ありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	57,691	38,368	19,323
	債券	780,776	767,825	12,951
	国債	629,286	618,507	10,779
	地方債	87,850	86,514	1,335
	社債	63,639	62,803	836
	その他	120,055	116,806	3,248
	小計	958,523	922,999	35,523
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	40,295	52,152	11,856
	債券	337,459	338,744	1,285
	国債	287,958	288,739	781
	地方債	20,255	20,342	86
	社債	29,245	29,661	416
	その他	208,258	229,200	20,942
	小計	586,012	620,096	34,083
合計	1,544,536	1,543,096	1,439	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,316	950	2,159
債券	1,624,860	7,904	1,974
国債	1,508,759	6,952	1,956
地方債	72,336	842	
社債	43,764	109	18
その他	159,198	1,403	6,691
合計	1,796,375	10,258	10,825

6. 保有目的を変更した有価証券

保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,329百万円（うち、株式147百万円、債券192百万円、買入金銭債権1,989百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	12

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

満期保有目的の債券については、該当ありません。

3. その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	37,108	23,851	13,257
	債券	809,110	795,867	13,242
	国債	668,605	658,142	10,462
	地方債	78,648	77,064	1,584
	社債	61,855	60,659	1,195
	その他	85,824	83,721	2,102
	小計	932,043	903,440	28,603
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	44,958	61,485	16,526
	債券	450,861	453,953	3,091
	国債	341,146	343,057	1,911
	地方債	38,043	38,330	286
	社債	71,671	72,565	893
	その他	146,036	161,082	15,046
	小計	641,856	676,520	34,664
合計		1,573,899	1,579,961	6,061

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,435	321	945
債券	1,780,044	14,640	6,279
国債	1,698,721	13,578	5,417
地方債	64,362	1,001	334
社債	16,961	60	527
その他	314,240	6,573	11,988
合計	2,098,720	21,536	19,213

## 6. 保有目的を変更した有価証券

保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,155百万円(うち、株式2,005百万円、債券2,569百万円、買入金銭債権580百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日)  
運用目的の金銭の信託については、該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が 連結貸借対 照表計上額 を超えるも の (百万円)	うち時価が 連結貸借対 照表計上額 を超えない もの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	1,034	1,038	4	4	

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	146	146			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日)  
運用目的の金銭の信託については、該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日)  
満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	156	156			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,439
その他有価証券	1,439
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,560
(-)繰延税金負債	976
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	865

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,061
その他有価証券	6,061
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,029
(-)繰延税金負債	1,460
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,570
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	3,561

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	164,498	112,704	3,992	3,992
	受取変動・支払固定	164,316	112,682	3,137	3,137
	受取変動・支払変動	12,733	12,533	141	141
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建	129,300	700	387	366
	買建	129,239	700	387	354
	合計			996	1,718

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,544,584	2,237,570	967	7,772
	売建	28,132	468	429	429
	買建	27,540	459	484	484
	通貨オプション				
	売建	18,455	1,395	534	93
	買建	18,455	1,395	534	409
	その他 売建 買建				
	合計			1,022	8,330

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建	396	190	9	9
	その他 売建 買建	12,000		30	30
	合計			21	21

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 その他有価証券(債券)	60,964	60,964	2,381
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	156,402	153,652	(注)3
	受取変動・支払固定		4,994	4,994	
	受取変動・支払変動	貸出金	1,000	1,000	
	その他 買建				
	合計				2,381

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24条)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,318		125
	合計				125

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25条)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	142,374	125,627	3,814	3,814
	受取変動・支払固定	142,292	125,579	2,970	2,970
	受取変動・支払変動	11,600	11,200	107	107
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建	164,998		533	152	
買建	164,905		533	501	
	合計			951	1,606

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	2,188,964	1,910,892	773	7,474
	為替予約				
	売建	24,192	6,876	264	264
	買建	22,850	6,257	183	183
	通貨オプション				
	売建	30,252	8,482	2,630	283
	買建	30,252	8,482	2,630	1,309
	その他				
売建					
買建					
	合計			854	8,581

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
   割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建				
	買建	66		0	0
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
   割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)	60,401	60,187	2,724
	受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	186,342	183,910	(注) 3
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動		4,994	2,001	
	その他 買建		1,000	1,000	
	合計				2,724

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24条)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金	21,107		315
	合計				315

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25条)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(平成22年3月31日)

当行は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

当行は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	45,988	45,223
年金資産 (B)	54,743	54,078
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,755	8,854
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	13,921	14,743
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	22,676	23,598
前払年金費用 (H)	22,768	23,687
退職給付引当金 (G) - (H)	91	88

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,029	1,027
利息費用	937	917
期待運用収益	1,848	2,189
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	2,117	1,499
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		310
退職給付費用	2,236	1,566

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 当連結会計年度より、確定拠出年金制度に基づく拠出額をその他に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	4.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	平成13年度において一括繰上費用処理	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプション等については、該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 93百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 383,200株
付与日	平成22年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年7月29日 ~ 平成52年7月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	383,200
失効	
権利確定	
未確定残	383,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未執行残	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均価格	
付与日における公正な評価単価	326円

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成22年Stock・オプション
株価変動性(注1)	30.562%
予想残存期間(注2)	5.57年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.4096%

(注) 1. 予想残存期間(5.57年)に対応する期間(平成17年1月から平成22年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績

4. 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

### 4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>33,446百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>6,682百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>924百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,047百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>47,076百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>729百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>46,347百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>退職給付信託設定益・解除益</td><td>2,568百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>898百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>3,467百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>42,879百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	33,446百万円	有価証券評価損	6,682百万円	その他有価証券評価差額金	976百万円	減価償却	924百万円	その他	5,047百万円	繰延税金資産小計	47,076百万円	評価性引当額	729百万円	繰延税金資産合計	46,347百万円	退職給付信託設定益・解除益	2,568百万円	退職給付引当金	898百万円	繰延税金負債合計	3,467百万円	繰延税金資産の純額	42,879百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>31,033百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,946百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>1,774百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>953百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,237百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>42,944百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,253百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>41,691百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>退職給付信託設定益・解除益</td><td>2,893百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,930百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>4,824百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>36,866百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	31,033百万円	その他有価証券評価差額金	3,946百万円	有価証券評価損	1,774百万円	減価償却	953百万円	その他	5,237百万円	繰延税金資産小計	42,944百万円	評価性引当額	1,253百万円	繰延税金資産合計	41,691百万円	退職給付信託設定益・解除益	2,893百万円	退職給付引当金	1,930百万円	繰延税金負債合計	4,824百万円	繰延税金資産の純額	36,866百万円
貸倒引当金	33,446百万円																																																
有価証券評価損	6,682百万円																																																
その他有価証券評価差額金	976百万円																																																
減価償却	924百万円																																																
その他	5,047百万円																																																
繰延税金資産小計	47,076百万円																																																
評価性引当額	729百万円																																																
繰延税金資産合計	46,347百万円																																																
退職給付信託設定益・解除益	2,568百万円																																																
退職給付引当金	898百万円																																																
繰延税金負債合計	3,467百万円																																																
繰延税金資産の純額	42,879百万円																																																
貸倒引当金	31,033百万円																																																
その他有価証券評価差額金	3,946百万円																																																
有価証券評価損	1,774百万円																																																
減価償却	953百万円																																																
その他	5,237百万円																																																
繰延税金資産小計	42,944百万円																																																
評価性引当額	1,253百万円																																																
繰延税金資産合計	41,691百万円																																																
退職給付信託設定益・解除益	2,893百万円																																																
退職給付引当金	1,930百万円																																																
繰延税金負債合計	4,824百万円																																																
繰延税金資産の純額	36,866百万円																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	0.2	在外連結子会社との税率差異	2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。</p>																																		
法定実効税率	41.0%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額	0.2																																																
在外連結子会社との税率差異	2.0																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8																																																
その他	0.8																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%																																																

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	12,360
連結経常収益	138,744
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。



## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	74,264	39,451	24,388	6,977	145,082

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近 親 者	安村和幸			弁護士	被所有 直接 0.00	当行監査役(社外) 江島晴夫の娘婿	弁護士報酬	31		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

・ 弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	安村和幸			弁護士	被所有 直接 0.00	当行監査役(社外) 江島晴夫の娘婿	弁護士報酬	5		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

・ 弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	441.69	451.60
1株当たり当期純利益金額	円	17.93	22.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		22.31

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	302,919	309,011
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	30,172	30,266
うち新株予約権	百万円		93
うち少数株主持分	百万円	30,172	30,172
普通株式に係る年度末の純 資産額	百万円	272,746	278,745
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	千株	617,498	617,236

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	11,079	13,776
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,079	13,776
普通株式の期中平均株式数	千株	617,829	617,348
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		116
うち新株予約権	千株		116
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月7日	10,000		3.00	なし	平成22年9月7日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年5月24日	20,000	20,000	2.15	なし	平成25年5月24日
	第11回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成18年12月15日	15,000	15,000	(注2)	なし	平成28年12月15日
	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年5月14日	20,000	20,000	1.72	なし	平成26年5月14日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年11月28日	20,000	20,000	1.89	なし	平成29年9月20日
	第14回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成21年6月5日	10,000	10,000	(注3)	なし	平成31年6月5日
Hiroshima Finance (Cayman)Ltd.	広島銀行劣後保証付 ユーロ円建劣後債	平成17年4月26日 ~ 平成19年3月7日	30,000	10,000	0.95 ~ 2.11	なし	平成22年4月26日 ~ 永久
合計			125,000	95,000 [ ]			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
2. (1)平成18年12月16日から平成23年12月15日まで 年1.78%  
(2)平成23年12月15日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに1.91%を加算したもの  
3. (1)平成21年6月6日から平成26年6月5日まで 年2.32%  
(2)平成26年6月5日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに2.80%を加算したもの  
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			20,000	20,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	102,823	126,389	1.36	
借入金	102,823	126,389	1.36	平成23年4月~ 平成56年12月
1年以内に返済予定のリース債務	95	95		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,211	1,115		平成24年4月~ 平成40年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	40,436	2,922	2,379	2,069	1,609
リース債務 (百万円)	95	95	81	70	69

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益 (百万円)	35,403	36,991	39,566	33,122
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	8,165	4,216	8,579	3,536
四半期純利益金額 (百万円)	4,920	2,189	5,208	1,457
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.96	3.54	8.43	2.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	151,438	183,245
現金	75,176	78,952
預け金	76,262	104,293
コールローン	76,086	14,334
買入金銭債権	19,374	8,253
特定取引資産	36,970	45,718
商品有価証券	1,107	1,033
特定金融派生商品	35,862	44,684
金銭の信託	1,180	156
有価証券	1,537,660	1,578,839
国債	917,244	1,009,751
地方債	108,106	116,692
社債	92,884	133,527
株式	118,647	101,758
その他の証券	300,777	217,109
貸出金	4,354,076	4,365,097
割引手形	30,175	28,316
手形貸付	194,714	180,424
証書貸付	3,507,882	3,548,882
当座貸越	621,303	607,474
外国為替	3,524	9,379
外国他店預け	3,081	8,948
買入外国為替	349	188
取立外国為替	93	242
その他資産	43,173	65,599
未決済為替貸	9	5
前払費用	0	0
未収収益	7,557	6,886
金融派生商品	1,619	3,846
その他の資産	33,986	54,860
有形固定資産	85,494	85,619
建物	14,870	14,246
土地	55,919	57,270
リース資産	1,249	1,158
建設仮勘定	263	1
その他の有形固定資産	13,191	12,944
無形固定資産	8,615	8,002
ソフトウェア	6,959	5,957
その他の無形固定資産	1,656	2,045
繰延税金資産	42,781	36,743
支払承諾見返	74,190	43,703
貸倒引当金	39,169	45,540
資産の部合計	6,395,397	6,399,151

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,440,059	7 5,560,848
当座預金	269,024	274,842
普通預金	2,505,949	2,606,672
貯蓄預金	85,194	82,413
通知預金	41,432	55,562
定期預金	2,252,534	2,240,609
定期積金	79	69
その他の預金	285,845	300,679
譲渡性預金	161,582	164,126
コールマネー	6,762	-
債券貸借取引受入担保金	7 88,564	7 8,926
特定取引負債	33,899	42,959
特定金融派生商品	33,899	42,959
借入金	7 163,523	7 167,089
借入金	12 163,523	12 167,089
外国為替	300	644
売渡外国為替	299	640
未払外国為替	1	3
社債	13 95,000	13 85,000
信託勘定借	166	98
その他負債	40,779	30,490
未決済為替借	227	190
未払法人税等	4,222	516
未払費用	13,350	13,517
前受収益	2,557	2,435
給付補てん備金	3	3
金融派生商品	4,091	6,804
リース債務	1,307	1,211
資産除去債務	-	213
その他の負債	15,019	5,597
役員賞与引当金	41	-
役員退職慰労引当金	915	-
睡眠預金払戻損失引当金	978	1,047
ポイント引当金	108	114
再評価に係る繰延税金負債	9 18,400	9 18,380
支払承諾	14 74,190	14 43,703
負債の部合計	6,125,273	6,123,428



	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,634	30,634
資本準備金	30,634	30,634
利益剰余金	164,904	175,064
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	124,751	134,911
別途積立金	113,604	121,604
繰越利益剰余金	11,147	13,307
自己株式	3,138	3,172
<b>株主資本合計</b>	<b>246,974</b>	<b>257,100</b>
<sup>9</sup> 其他有価証券評価差額金	854	3,570
繰延ヘッジ損益	1,646	1,813
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 23,941	<sup>9</sup> 23,912
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>23,150</b>	<b>18,528</b>
新株予約権	-	93
<b>純資産の部合計</b>	<b>270,124</b>	<b>275,723</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,395,397</b>	<b>6,399,151</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	137,245	143,765
資金運用収益	98,138	93,591
貸出金利息	79,698	74,264
有価証券利息配当金	17,156	17,715
コールローン利息	670	842
預け金利息	18	13
その他の受入利息	594	755
信託報酬	179	153
役務取引等収益	22,849	23,366
受入為替手数料	7,931	7,729
その他の役務収益	14,917	15,636
特定取引収益	581	728
商品有価証券収益	84	62
特定金融派生商品収益	496	666
その他業務収益	11,754	23,114
外国為替売買益	1,168	1,540
国債等債券売却益	8,815	20,893
金融派生商品収益	1,768	678
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	3,741	2,810
株式等売却益	1,449	675
金銭の信託運用益	12	7
その他の経常収益	2,279	2,128
経常費用	119,682	120,797
資金調達費用	18,174	14,057
預金利息	10,386	7,357
譲渡性預金利息	628	394
コールマネー利息	120	61
債券貸借取引支払利息	220	118
借入金利息	3,201	2,964
社債利息	2,077	1,781
金利スワップ支払利息	658	720
その他の支払利息	880	659
役務取引等費用	8,867	8,894
支払為替手数料	2,654	2,705
その他の役務費用	6,213	6,189
その他業務費用	9,905	19,084
国債等債券売却損	6,466	15,935
国債等債券償却	2,182	3,149
その他の業務費用	1,256	-
営業経費	61,748	60,196
その他経常費用	20,987	18,562
貸倒引当金繰入額	6,097	8,576
貸出金償却	7,910	2,692
株式等売却損	4,371	3,282
株式等償却	197	2,010
その他の経常費用	2,410	2,000
経常利益	17,562	22,967

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	24	4
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	24	4
特別損失	285	171
固定資産処分損	206	97
減損損失	48	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
その他の特別損失	31	0
税引前当期純利益	17,300	22,801
法人税、住民税及び事業税	6,277	371
法人税等調整額	447	9,210
法人税等合計	6,724	9,581
当期純利益	10,575	13,219

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	54,573	54,573
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,573	54,573
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	30,634	30,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,634	30,634
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	30,634	30,634
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,634	30,634
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	40,153	40,153
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,153	40,153
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	109,604	113,604
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	8,000
当期変動額合計	4,000	8,000
当期末残高	113,604	121,604
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	8,280	11,147
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
別途積立金の積立	4,000	8,000
当期純利益	10,575	13,219
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	0	28
当期変動額合計	2,867	2,159
当期末残高	11,147	13,307
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	158,037	164,904
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	10,575	13,219
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	0	28
当期変動額合計	6,867	10,159
当期末残高	164,904	175,064

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,993	3,138
当期変動額		
自己株式の取得	154	36
自己株式の処分	9	3
当期変動額合計	145	33
当期末残高	3,138	3,172
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	240,252	246,974
当期変動額		
剰余金の配当	3,707	3,087
当期純利益	10,575	13,219
自己株式の取得	154	36
自己株式の処分	8	3
土地再評価差額金の取崩	0	28
当期変動額合計	6,721	10,126
当期末残高	246,974	257,100
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	27,902	854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,757	4,425
当期変動額合計	28,757	4,425
当期末残高	854	3,570
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1,654	1,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	167
当期変動額合計	8	167
当期末残高	1,646	1,813
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	23,941	23,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	28
当期変動額合計	0	28
当期末残高	23,941	23,912
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,615	23,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,765	4,621
当期変動額合計	28,765	4,621
当期末残高	23,150	18,528
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	93
当期変動額合計	-	93
当期末残高	-	93

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	234,636	270,124
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,707	3,087
<b>当期純利益</b>	10,575	13,219
自己株式の取得	154	36
自己株式の処分	8	3
土地再評価差額金の取崩	0	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,765	4,527
<b>当期変動額合計</b>	35,487	5,598
<b>当期末残高</b>	270,124	275,723



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年～50年 その他 : 3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産  同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>「注記事項(貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,512百万円であります。</p>	<p>「注記事項(貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,668百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(会計方針の変更) 当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同左
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。	(6) ポイント引当金  同左
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は1,125百万円減少、「繰延税金資産」は461百万円増加、「其他有価証券評価差額金」は664百万円減少しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は24百万円減少し、税引前当期純利益は82百万円減少しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,854百万円増加、「繰延税金資産」は4,860百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は6,994百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,923百万円増加、「繰延税金資産」は3,658百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は5,265百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 関係会社の株式総額 13,961百万円	1 関係会社の株式総額 13,954百万円
2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,394百万円、延滞債権額は79,729百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,307百万円、延滞債権額は84,628百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,580百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,392百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,028百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,800百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,732百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は112,128百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,520百万円あります。	6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,501百万円あります。
7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産
有価証券 303,029百万円	有価証券 241,241百万円
その他資産 19百万円	その他資産 19百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
預金 3,007百万円	預金 1,744百万円
債券貸借取引受入担保金 88,564百万円	債券貸借取引受入担保金 8,926百万円
借入金 11,200百万円	借入金 36,900百万円

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,472百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,819百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、4百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,337,905百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,298,142百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">28,673百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券163,312百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,481百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、5百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,354,062百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,316,285百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">30,242百万円</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
10 有形固定資産の減価償却累計額	40,226百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額	42,038百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	12,725百万円 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	12,725百万円 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金127,700百万円が含まれております。		12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金107,700百万円が含まれております。	
13 社債には、劣後特約付社債35,000百万円が含まれております。		13 社債には、劣後特約付社債25,000百万円が含まれております。	
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は45,931百万円であります。		14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は43,689百万円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失978百万円及び貸出債権売却等による損失616百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失1,047百万円及び貸出債権売却等による損失660百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,257	416	22	7,651	
合計	7,257	416	22	7,651	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,651	100	8	7,742	
合計	7,651	100	8	7,742	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																	
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																	
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5		5	減価償却累計額相当額	1		1	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	3		3		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	・未経過リース料期末残高相当額	0	3	3	支払リース料	4百万円		リース資産減損勘定の取崩額	百万円		減価償却費相当額	3百万円		支払利息相当額	0百万円		減損損失	百万円		<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形 固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p>		有形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	5	5	減価償却累計額相当額	2	2	減損損失累計額相当額			期末残高相当額	3	3		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	・未経過リース料期末残高相当額	0	2	3	支払リース料	1百万円		リース資産減損勘定の取崩額	百万円		減価償却費相当額	0百万円		支払利息相当額	0百万円		減損損失	百万円	
	有形 固定 資産 (百万円)	無形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
取得価額相当額	5		5																																																																															
減価償却累計額相当額	1		1																																																																															
減損損失累計額相当額																																																																																		
期末残高相当額	3		3																																																																															
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
・未経過リース料期末残高相当額	0	3	3																																																																															
支払リース料	4百万円																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																	
	有形 固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																
取得価額相当額	5	5																																																																																
減価償却累計額相当額	2	2																																																																																
減損損失累計額相当額																																																																																		
期末残高相当額	3	3																																																																																
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
・未経過リース料期末残高相当額	0	2	3																																																																															
支払リース料	1百万円																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																	
減価償却費相当額	0百万円																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																	
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																					
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																															



(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,309
関連会社株式	12,652
合計	13,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,309
関連会社株式	12,645
合計	13,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,428百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">6,682百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,003百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,014百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">729百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,284百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益・解除益</td> <td style="text-align: right;">2,568百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">934百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,503百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42,781百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	33,428百万円	有価証券評価損	6,682百万円	其他有価証券評価差額金	976百万円	減価償却	924百万円	その他	5,003百万円	繰延税金資産小計	47,014百万円	評価性引当額	729百万円	繰延税金資産合計	46,284百万円	退職給付信託設定益・解除益	2,568百万円	退職給付引当金	934百万円	繰延税金負債合計	3,503百万円	繰延税金資産の純額	42,781百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">30,993百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,774百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,153百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,821百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,253百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,567百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益・解除益</td> <td style="text-align: right;">2,893百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,930百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,824百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">36,743百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	30,993百万円	其他有価証券評価差額金	3,946百万円	有価証券評価損	1,774百万円	減価償却	953百万円	その他	5,153百万円	繰延税金資産小計	42,821百万円	評価性引当額	1,253百万円	繰延税金資産合計	41,567百万円	退職給付信託設定益・解除益	2,893百万円	退職給付引当金	1,930百万円	繰延税金負債合計	4,824百万円	繰延税金資産の純額	36,743百万円
貸倒引当金	33,428百万円																																																
有価証券評価損	6,682百万円																																																
其他有価証券評価差額金	976百万円																																																
減価償却	924百万円																																																
その他	5,003百万円																																																
繰延税金資産小計	47,014百万円																																																
評価性引当額	729百万円																																																
繰延税金資産合計	46,284百万円																																																
退職給付信託設定益・解除益	2,568百万円																																																
退職給付引当金	934百万円																																																
繰延税金負債合計	3,503百万円																																																
繰延税金資産の純額	42,781百万円																																																
貸倒引当金	30,993百万円																																																
其他有価証券評価差額金	3,946百万円																																																
有価証券評価損	1,774百万円																																																
減価償却	953百万円																																																
その他	5,153百万円																																																
繰延税金資産小計	42,821百万円																																																
評価性引当額	1,253百万円																																																
繰延税金資産合計	41,567百万円																																																
退職給付信託設定益・解除益	2,893百万円																																																
退職給付引当金	1,930百万円																																																
繰延税金負債合計	4,824百万円																																																
繰延税金資産の純額	36,743百万円																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。</p>																																				
法定実効税率	41.0%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額	0.3																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																
その他	0.3																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%																																																

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	437.36	446.34
1株当たり当期純利益金額	円	17.11	21.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		21.40

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	270,124	275,723
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円		93
うち新株予約権	百万円		93
普通株式に係る年度末の純 資産額	百万円	270,124	275,629
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	千株	617,615	617,523

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,575	13,219
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,575	13,219
普通株式の期中平均株式数	千株	617,935	617,553
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		116
うち新株予約権	千株		116
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,039	851	204 ( )	48,685	34,439	1,454	14,246
土地	55,919	1,350	( )	57,270			57,270
リース資産	1,379		( )	1,379	221	91	1,158
建設仮勘定	263	1,531	1,793 ( )	1			1
その他の有形固定資産	20,119	638	436 (3)	20,322	7,377	800	12,944
有形固定資産計	125,720	4,372	2,434 (3)	127,658	42,038	2,345	85,619
無形固定資産							
ソフトウェア	23,833	1,624	238 ( )	25,220	19,263	2,626	5,957
その他の無形固定資産	1,942	1,596	1,204 (10)	2,333	288	2	2,045
無形固定資産計	25,775	3,221	1,443 (10)	27,554	19,551	2,629	8,002

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,169	45,540	2,205	36,963	45,540
一般貸倒引当金	20,456	25,834		20,456	25,834
個別貸倒引当金	18,713	19,705	2,205	16,507	19,705
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	41		41		
役員退職慰労引当金	915		177	737	
睡眠預金払戻損失 引当金	978	1,047	978		1,047
ポイント引当金	108	114	44	63	114
計	41,212	46,701	3,447	37,764	46,701

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金・・・・・・役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額等
- ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,222	522	4,229		516
未払法人税等	3,281	116	3,231		165
未払事業税	941	406	997		350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金94,096百万円、他の銀行等への預け金10,197百万円であります。
その他の証券 未収収益	外国証券167,722百万円その他であります。 貸出金利息3,428百万円、有価証券利息配当金2,101百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用23,687百万円、未収金16,928百万円、仮払金(フラット35の取り扱いに伴う立替金、現金自動設備の相互利用による立替金等)6,423百万円、金融安定化拠出基金への拠出金2,467百万円、新金融安定化基金への拠出金1,661百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 信託勘定借	別段預金189,431百万円、外貨預金102,363百万円その他であります。 信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用 前受収益 その他の負債	預金利息7,981百万円、営業経費3,352百万円その他であります。 貸出金利息2,250百万円その他であります。 仮受金(内国為替決済資金等)2,082百万円、未払金2,030百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

	資産			
	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41,767	97.50	30,275	96.80
有形固定資産	903	2.11	903	2.89
銀行勘定貸	166	0.39	98	0.31
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	42,837	100.00	31,277	100.00

	負債			
	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41,833	97.66	30,278	96.81
包括信託	1,003	2.34	998	3.19
合計	42,837	100.00	31,277	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当事業年度 百万円  
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当行の「株式取扱規則」に定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告は電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、広島市において発行する中国新聞、東京都および大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hirogin.co.jp/ir/financial/f_index.html">http://www.hirogin.co.jp/ir/financial/f_index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 平成23年5月13日開催の当行取締役会において、株主優待制度の導入について以下のとおり決議いたしました。

株主優待制度の内容

株主優待定期預金の創設

保有株式数	1,000株以上10,000株未満	10,000株以上
預入限度額	300万円	500万円
適用利率	スーパー定期またはスーパー定期300 の店頭表示金利 +0.3%	スーパー定期またはスーパー定期300 の店頭表示金利 +0.5%
預入期間	1年	

対象株主特定の基準日

毎年3月31日(平成24年3月31日が第一回基準日)

対象株主

基準日時点の当行株主名簿に記録された1,000株(1単元)以上を保有する株主

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |   |                               |  |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第99期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日   | 平成22年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |   |                               | 平成22年6月30日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | 第100期<br>第1四半期  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日   | 平成22年8月4日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 第100期<br>第2四半期  | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日   | 平成22年11月15日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 第100期<br>第3四半期  | 自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日 | 平成23年2月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。       |                               | 平成22年7月1日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 有価証券届出書<br>及びその添付書類           | 第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。                                      |                               | 平成23年5月13日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 有価証券届出書の<br>訂正届出書             | 平成23年5月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。                                  |                               | 平成23年5月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7) 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成22年6月29日<br>平成22年6月30日<br>平成22年7月1日<br>平成22年7月28日<br>平成22年8月4日<br>平成22年11月15日<br>平成22年2月4日<br>平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 築 地 新 豊

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広島銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社広島銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広島銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社広島銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原浩平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山裕三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 築地新豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。